官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔府令・省令〕
○農林中央金庫法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・農林水産一）　一
〔その他告示〕
○史跡に地域を追加して指定する件（文部科学一八）　一〇
○特別史跡に指定する件（同一九）　一四
○史跡に指定する件（同二〇）　一五
○特別史跡に地域を追加して指定する件（同二一）　一六
○名勝に指定する件（同二二）　一七
○名勝に地域を追加して指定する件（同二三）　一八
○天然記念物に指定する件（同二四）　一八
○記念物を登録記念物に登録する件（同二五）　一八
○文化的景観を重要文化的景観に選定する件（同二六）　一九
○重要文化的景観に地域を追加して選定する件（同二七）　一九
〔官庁報告〕
官庁事項
登録生存講習機関の登録に関する公示（国土交通省）　二〇
登録消火講習機関の登録に関する公示（同）　二三
〔公　告〕
諸事項
官庁
押収物還付関係　二三
裁判所
破産、免責、再生関係　二四
特殊法人等
税理士登録者関係　二五
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　二五
会社その他
会社決算公告　二六

府令・省令

○内閣府農林水産省令第一号

農林中央金庫法（平成十三年法律第九十三号）第三十五条第一項（同法第九十五条において読み替えて準用する場合を含む。）及び第八十条第三項の規定に基づき、農林中央金庫法施行規則の一部を改正する命令を次のように定める。

令和八年二月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗
農林水産大臣　鈴木　憲和

農林中央金庫法施行規則の一部を改正する命令

農林中央金庫法施行規則（平成十三年農林水産省令第十六号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを削る。

改正後

別紙様式第２号（第25条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

年度（　　年　　月　　日現在）貸借対照表

年　　月　　日　作成　　住　　所

年　　月　　日　備付　　農林中央金庫

代表理事　氏　　名

（単位：百万円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
（略）		（略）	
		その他負債	
		（略）	
有形固定資産		リース負債	
（略）		（略）	
使用権資産		（略）	
（略）			
無形固定資産			
（略）			
使用権資産			
（略）			
（略）			
		（純資産の部）	
		（略）	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

（記載上の注意）

１　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

⑴　（略）

⑵　次に掲げる会計方針に関する事項

①～⑥　（略）

（削る）

⑦～⑪　（略）

改正前

別紙様式第２号（第25条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

年度（　　年　　月　　日現在）貸借対照表

年　　月　　日　作成　　住　　所

年　　月　　日　備付　　農林中央金庫

代表理事　氏　　名

（単位：百万円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
（略）		（略）	
		その他負債	
		（略）	
有形固定資産		リース債務	
（略）		（略）	
リース資産		（略）	
（略）			
無形固定資産			
（略）			
リース資産			
（略）			
（略）			
		（純資産の部）	
		（略）	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

（記載上の注意）

１　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

⑴　（略）

⑵　次に掲げる会計方針に関する事項

①～⑥　（略）

⑦　リース取引の処理方法

⑧～⑫　（略）

⑶・⑷　（略）

⑸　金融商品の状況に関する事項、金融商品（リース負債を除く。）の時価等に関する事項及び金融商品（リース負債、リース債権及びリース投資資産を除く。）の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

⑹　次に掲げる賃貸等不動産に関する事項（重要性の乏しいものを除く。）

①　賃貸等不動産の状況に関する事項

②　賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産が、リースにより使用する権利を有する不動産である場合には、②に掲げる事項について記載することを要しない。

⑺～⑿　（略）

⒀　次に掲げるリースに関する事項（重要性の乏しいものを除く。）

①　会計方針に関する情報

②　リース特有の取引に関する情報

③　当該事業年度及び翌事業年度以降のリースの金額を理解するための情報

農林中央金庫が借手である場合は①から③までに掲げる事項について記載し、農林中央金庫が貸手である場合は②及び③に掲げる事項について記載すること。

⒁～⒆　（略）

２～４　（略）

５　「使用権資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「使用権資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「使用権資産」を除く。）に含めることができる。

６～９　（略）

別紙様式第３号（第25条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）損益計算書

年　月　日　作成　　住　所

年　月　日　備付　　農林中央金庫

代表理事　氏　名

（表略）

（記載上の注意）

１～10　（略）

11　次に掲げる項目について、損益計算書において区分して表示し、又は他の科目に含めて表示すること。他の科目に含めて表示する場合においては、当該項目が含まれる科目及び当該項目の金額を注記すること。

⑴　ファイナンス・リースに係る販売損益（売上高から売上原価を控除した純額をいう。）

⑵　ファイナンス・リースに係るリース債権及びリース投資資産に対する受取利息相当額

⑶　オペレーティング・リースに係る収益（貸手のリース料に含まれるものに限る。）

12　リース負債に係る利息費用について、損益計算書において区分して表示し、又はリース負債に係る利息費用が含まれる科目及び当該利息費用の金額を注記すること。

13～17　（略）

⑶・⑷　（略）

⑸　金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

⑹　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

⑺～⑿　（略）

⒀　リースにより使用する有形固定資産及び無形固定資産に関する事項

⒁～⒆　（略）

２～４　（略）

５　「リース資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「リース資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「リース資産」を除く。）に含めることができる。

６～９　（略）

別紙様式第３号（第25条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）損益計算書

年　月　日　作成　　住　所

年　月　日　備付　　農林中央金庫

代表理事　氏　名

（表略）

（記載上の注意）

１～10　（略）

（新設）

（新設）

11～15　（略）

別紙様式第４号（第25条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

年度（　年　月　日から
　年　月　日まで）附属明細書

（記載上の注意）

１・２　（略）

年　月　日　作成　　住　所

年　月　日　備付　　農林中央金庫

代表理事　氏　名

１　計算書類に関する事項

⑴　有形固定資産及び無形固定資産　（単位：百万円）

資産の種類	当年度当初残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度償却額	当年度末帳簿価額	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産 （略） 使用権資産 （略）							%
有形固定資産計							
無形固定資産 （略） 使用権資産 （略）							
無形固定資産計							

（記載上の注意）

１～３　（略）

⑵～⑹　（略）

２　（略）

別紙様式第６号（第25条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

年度（　年　月　日現在）貸借対照表

年　月　日　作成　　住　所

年　月　日　備付　　農林中央金庫

代表理事　氏　名

別紙様式第４号（第25条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

年度（　年　月　日から
　年　月　日まで）附属明細書

（記載上の注意）

１・２　（略）

年　月　日　作成　　住　所

年　月　日　備付　　農林中央金庫

代表理事　氏　名

１　計算書類に関する事項

⑴　有形固定資産及び無形固定資産　（単位：百万円）

資産の種類	当年度当初残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度償却額	当年度末帳簿価額	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産 （略） リース資産 （略）							%
有形固定資産計							
無形固定資産 （略） リース資産 （略）							
無形固定資産計							

（記載上の注意）

１～３　（略）

⑵～⑹　（略）

２　（略）

別紙様式第６号（第25条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

年度（　年　月　日現在）貸借対照表

年　月　日　作成　　住　所

年　月　日　備付　　農林中央金庫

代表理事　氏　名

（単位：百万円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資産の部） （略） 有形固定資産 （略） 使用権資産 （略） 無形固定資産 （略） 使用権資産 （略） （略）		（負債の部） （略） その他負債 （略） リース負債 （略） （略） （純資産の部） （略）	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

（記載上の注意）

（略）

別紙様式第８号（第111条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

業　務　報　告　書

年度（年　月　日から
年　月　日まで）

金融庁長官　　殿

農林水産大臣　　殿

年　月　日

住　所

農林中央金庫

代表理事　氏　　名

年　月　日から　年　月　日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

第１～第６　（略）

（記載上の注意）

１～５　（略）

（単位：百万円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資産の部） （略） 有形固定資産 （略） リース資産 （略） 無形固定資産 （略） リース資産 （略） （略）		（負債の部） （略） その他負債 （略） リース債務 （略） （略） （純資産の部） （略）	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

（記載上の注意）

（略）

別紙様式第８号（第111条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

業　務　報　告　書

年度（年　月　日から
年　月　日まで）

金融庁長官　　殿

農林水産大臣　　殿

年　月　日

住　所

農林中央金庫

代表理事　氏　　名

年　月　日から　年　月　日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

第１～第６　（略）

（記載上の注意）

１～５　（略）

第１　事業概況書

年度（　年　月　日から
　年　月　日まで）事業概況書

１～11　（略）

12　有形固定資産の内訳

（表略）

（記載上の注意）

１・２　（略）

３　貸借対照表における各科目の金額に使用権資産を含めて計上している場合、本表における各科目に金額を計上するに際しては、同様に取り扱うものとする。

13～15　（略）

第２～第６　（略）

別紙様式第９号（第111条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

業　務　報　告　書

年度（　年　月　日から
　年　月　日まで）

金融庁長官　　殿

農林水産大臣　　殿

年　月　日

住　所

農林中央金庫

代表理事　氏　　名

年　月　日から　年　月　日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目　次

第１～第６　（略）

（記載上の注意）

１～５　（略）

第１　事業概況書

年度（　年　月　日から
　年　月　日まで）事業概況書

１～12　（略）

13　有形固定資産の内訳

（表略）

（記載上の注意）

１・２　（略）

３　貸借対照表における各科目の金額に使用権資産を含めて計上している場合、本表における各科目に金額を計上するに際しては、同様に取り扱うものとする。

14～16　（略）

第２～第６　（略）

第１　事業概況書

年度（　年　月　日から
　年　月　日まで）事業概況書

１～11　（略）

12　有形固定資産の内訳

（表略）

（記載上の注意）

１・２　（略）

３　貸借対照表における各科目の金額にリース資産を含めて計上している場合、本表における各科目に金額を計上するに際しては、同様に取り扱うものとする。

13～15　（略）

第２～第６　（略）

別紙様式第９号（第111条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

業　務　報　告　書

年度（　年　月　日から
　年　月　日まで）

金融庁長官　　殿

農林水産大臣　　殿

年　月　日

住　所

農林中央金庫

代表理事　氏　　名

年　月　日から　年　月　日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目　次

第１～第６　（略）

（記載上の注意）

１～５　（略）

第１　事業概況書

年度（　年　月　日から
　年　月　日まで）事業概況書

１～12　（略）

13　有形固定資産の内訳

（表略）

（記載上の注意）

１・２　（略）

３　貸借対照表における各科目の金額にリース資産を含めて計上している場合、本表における各科目に金額を計上するに際しては、同様に取り扱うものとする。

14～16　（略）

第２～第６　（略）

別紙様式第10号（第111条第２項関係）

（日本産業規格Ａ４）

連　結　業　務　報　告　書

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）

金融庁長官　殿
農林水産大臣　殿

年　月　日

住　所
農　林　中　央　金　庫
代表理事　氏　名

年　月　日から　年　月　日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目　次

第１・第２　（略）
（記載上の注意）
１～５　（略）
第１　（略）
第２　連結財務諸表
１　（略）
２　年度（　年　月　日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部） （略） 有形固定資産 （略） 使用権資産 （略） 無形固定資産 （略） 使用権資産 （略） （略）		（負債の部） （略） （純資産の部） （略）	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

別紙様式第10号（第111条第２項関係）

（日本産業規格Ａ４）

連　結　業　務　報　告　書

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）

金融庁長官　殿
農林水産大臣　殿

年　月　日

住　所
農　林　中　央　金　庫
代表理事　氏　名

年　月　日から　年　月　日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目　次

第１・第２　（略）
（記載上の注意）
１～５　（略）
第１　（略）
第２　連結財務諸表
１　（略）
２　年度（　年　月　日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部） （略） 有形固定資産 （略） リース資産 （略） 無形固定資産 （略） リース資産 （略） （略）		（負債の部） （略） （純資産の部） （略）	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

（記載上の注意）

１　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

⑴　（略）

⑵　次に掲げる会計方針に関する事項

①～⑥　（略）

（削る）

⑦～⑫　（略）

⑶・⑷　（略）

⑸　金融商品の状況に関する事項、金融商品（リース負債を除く。）の時価等に関する事項及び金融商品（リース負債、リース債権及びリース投資資産を除く。）の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

⑹　次に掲げる賃貸等不動産に関する事項（重要性の乏しいものを除く。）

①　賃貸等不動産の状況に関する事項

②　賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産が、リースにより使用する権利を有する不動産である場合には、②に掲げる事項について記載することを要しない。

⑺～⑿　（略）

⒀　次に掲げるリースに関する事項（重要性の乏しいものを除く。）

①　会計方針に関する情報

②　リース特有の取引に関する情報

③　当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降のリースの金額を理解するための情報

農林中央金庫及びその子会社等が借手である場合は①から③までに掲げる事項について記載し、農林中央金庫及びその子会社等が貸手である場合は②及び③に掲げる事項について記載すること。

⒁～㉓　（略）

２～４　（略）

５　「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の５を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「未払法人税等」及び「資産除去債務」については、その金額が資産総額の100分の１を超える場合は科目を設けて記載することとし、「リース債権」、「リース投資資産」及び「リース負債」については、その金額が資産総額の100分の１を超える場合は科目を設けて記載し、又は注記すること。

６　「使用権資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「使用権資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「使用権資産」を除く。）に含めることができる。

７～９　（略）

（記載上の注意）

１　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

⑴　（略）

⑵　次に掲げる会計方針に関する事項

①～⑥　（略）

⑦　リース取引の処理方法

⑧～⒀　（略）

⑶・⑷　（略）

⑸　金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

⑹　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

⑺～⑿　（略）

⒀　リースにより使用する有形固定資産及び無形固定資産に関する事項

⒁～㉓　（略）

２～４　（略）

５　「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の５（「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」にあっては、その金額が資産総額の100分の１）を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。

６　「リース資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「リース資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「リース資産」を除く。）に含めることができる。

７～９　（略）

3　連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）連結損益計算書及び連結包括利益計算書

⑴　連結損益計算書

（表略）

（記載上の注意）

1～8　（略）

9　次に掲げる項目について、連結損益計算書において区分して表示し、又は他の科目に含めて表示すること。他の科目に含めて表示する場合においては、当該項目が含まれる科目及び当該項目の金額を注記すること。

⑴　ファイナンス・リースに係る販売損益（売上高から売上原価を控除した純額をいう。）

⑵　ファイナンス・リースに係るリース債権及びリース投資資産に対する受取利息相当額

⑶　オペレーティング・リースに係る収益（貸手のリース料に含まれるものに限る。）

10　リース負債に係る利息費用について、連結損益計算書において区分して表示し、又はリース負債に係る利息費用が含まれる科目及び当該利息費用の金額を注記すること。

11　（略）

⑵　（略）

⑶　連結損益及び包括利益計算書

［「⑴　連結損益計算書」及び「⑵　連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合］

（表略）

（記載上の注意）

1～9　（略）

10　次に掲げる項目について、連結損益計算書において区分して表示し、又は他の科目に含めて表示すること。他の科目に含めて表示する場合においては、当該項目が含まれる科目及び当該項目の金額を注記すること。

⑴　ファイナンス・リースに係る販売損益（売上高から売上原価を控除した純額をいう。）

⑵　ファイナンス・リースに係るリース債権及びリース投資資産に対する受取利息相当額

⑶　オペレーティング・リースに係る収益（貸手のリース料に含まれるものに限る。）

11　リース負債に係る利息費用について、連結損益計算書において区分して表示し、又はリース負債に係る利息費用が含まれる科目及び当該利息費用の金額を注記すること。

12・13　（略）

14　親会社株主に帰属する当年度純利益金額又は親会社株主に帰属する当年度純損失金額を構成する項目のうち、当該事業年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、13の注記と併せて記載することができる。

4・5　（略）

3　連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）連結損益計算書及び連結包括利益計算書

⑴　連結損益計算書

（表略）

（記載上の注意）

1～8　（略）

（新設）

（新設）

9　（略）

⑵　（略）

⑶　連結損益及び包括利益計算書

［「⑴　連結損益計算書」及び「⑵　連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合］

（表略）

（記載上の注意）

1～9　（略）

（新設）

（新設）

10・11　（略）

12　親会社株主に帰属する当年度純利益金額又は親会社株主に帰属する当年度純損失金額を構成する項目のうち、当該事業年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、11の注記と併せて記載することができる。

4・5　（略）

附　則

（施行期日）

第一条　この命令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

第二条　この命令による改正後の農林中央金庫法施行規則（以下「新規則」という。）別紙様式第二号、別紙様式第三号、別紙様式第四号、別紙様式第六号、別紙様式第八号、別紙様式第九号及び別紙様式第十号は、令和九年四月一日以後に開始する事業年度に係る書類について適用し、同日前に開始した事業年度に係る書類については、なお従前の例による。ただし、令和七年四月一日以後に開始する事業年度に係る書類については、新規則の規定を適用することができる。

２　前項の規定により事業年度に係る書類に初めて新規則の規定を適用した場合におけるリースに係る会計方針の変更については、新規則に規定する事項に代えて、次に掲げる事項を注記しなければならない。

一　新規則の規定を適用して書類を作成する最初の事業年度（以下「適用初年度」という。）の期首の貸借対照表又は連結貸借対照表に計上されているリース負債に適用している借手の追加借入利子率の加重平均

二　前号の追加借入利子率で割り引いた適用初年度の前事業年度の末日において開示したリース（ファイナンス・リースを除く。）の未経過リース料と適用初年度の期首の貸借対照表又は連結貸借対照表に計上されているリース負債との差額の説明

３　前項の規定にかかわらず、農林中央金庫が連結財務諸表を作成している場合には、同項各号に掲げる事項に代えて、適用初年度の期首の貸借対照表に計上されているリース負債の金額を注記することができる。

その他告示

○文部科学省告示第十八号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項の規定に基づき、次の表の上欄に掲げる史跡に同表の下欄に掲げる地域を追加して指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

令和八年二月十七日

文部科学大臣　松本　洋平

上欄		下欄	
名称	関係告示	所在地	地域
西月ヶ岡遺跡	昭和五十一年文部省告示第百四十九号	北海道根室市西浜町三丁目 同　西浜町六丁目 同　東和田	八七番四 二番三、三番一、四番一、五番一、一〇番一 一番のうち実測一三二・一三平方メートル 北海道根室市西浜町六丁目一〇番二と同穂香九〇番四に挟まれ同西浜町六丁目一番一と同東和田三番に挟まれるまでの水路敷のうち実測六三五四・六〇平方メートルを含む。 備考　一筆の土地及び水路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を北海道文化財担当部局及び根室市文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。
磯浜古墳群	令和二年文部科学省告示第十七号	茨城県東茨城郡大洗町字五本松 同　字日下ケ塚	二八九三番、二八九六番 二八六五番五
上野国多胡郡正倉跡	令和二年文部科学省告示第十七号、令和三年文部科学省告示第百六十九号及び令和六年文部科学省告示第百四十六号		
中山道	昭和六十二年文部省告示第百十九号、平成三年文部省告示第二百十五号、平成二十二年文部科学省告示第十八号、平成二十八年文部科学省告示第百四十五号、令和元年文部科学省告示第十三号、令和四年文部科学省告示第二十九号及び令和五年文部科学省告示第七号	群馬県安中市松井田町坂本字峠	五四五番四、五四五番五 国有林一三三林班ぬ小班のうち実測四七五・二八平方メートル 備考　国有林のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を群馬県文化財担当部局及び安中市文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。
築瀬二子塚古墳	平成三十年文部科学省告示第百八十九号	群馬県安中市原市字鍛治村	一二六五番一、一二九七番三
デーノタメ遺跡	令和六年文部科学省告示第百四十二号	埼玉県北本市大字下石戸下字台原耕地	一五〇一番
下野谷遺跡	平成二十七年文部科学省告示第三十八号、平成二十八年文部科学省告示第三十一号、平成三十年文部科学省告示第十八号、平成三十一年文部科学省告示第二十九号、令和二年文部科学省告示第二十三号、令和三年文部科	東京都西東京市東伏見六丁目	二七三番二八

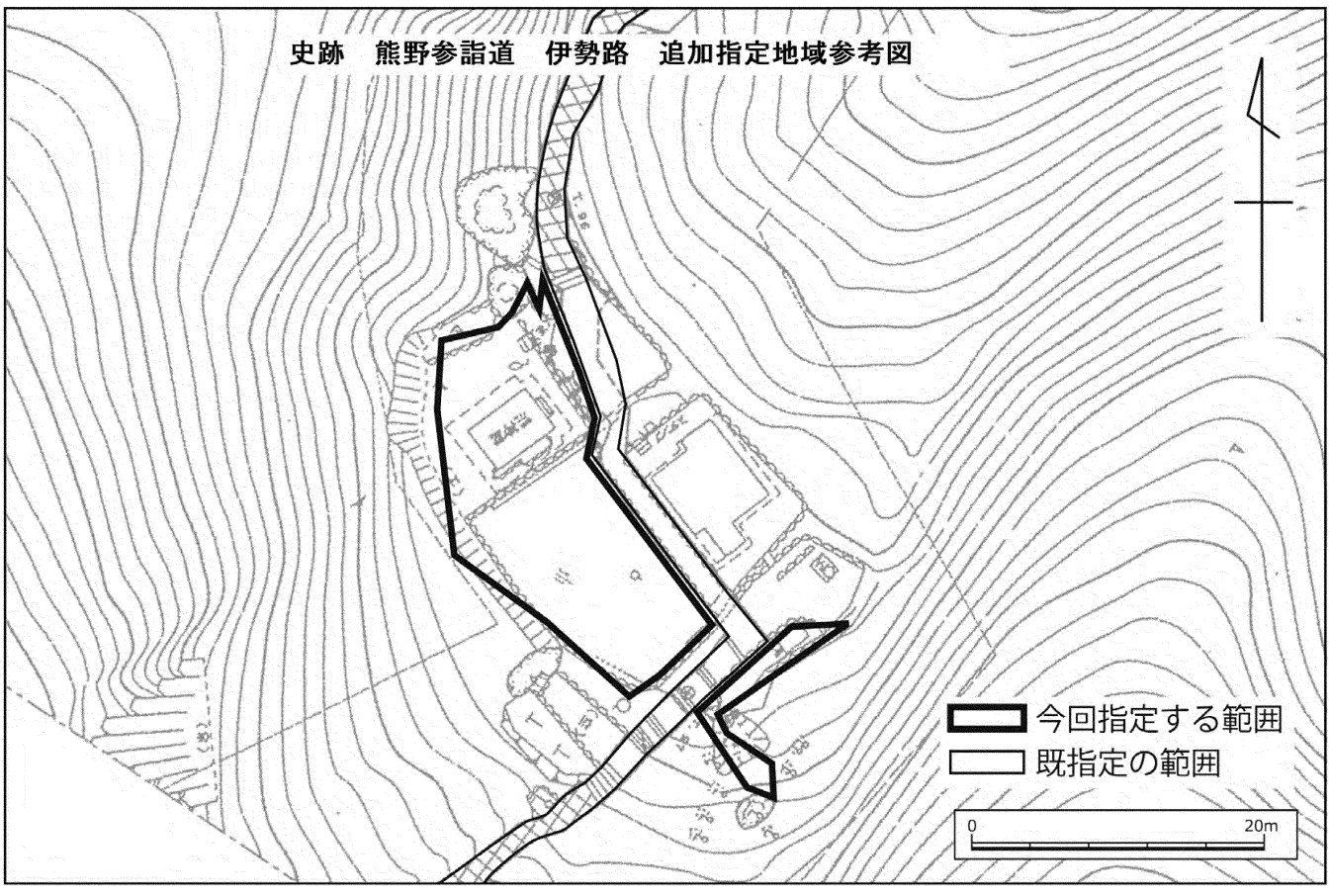
	学省告示第四十九号、令和四年文部科学省告示第二十九号、令和五年文部科学省告示第十八号、令和六年文部科学省告示第十六号及び令和七年文部科学省告示第二十六号		
下寺尾官衙遺跡群	平成二十七年文部科学省告示第三十八号、平成三十年文部科学省告示第十八号、平成三十一年文部科学省告示第二十六号、令和五年文部科学省告示第十八号、令和六年文部科学省告示第十六号及び令和七年文部科学省告示第二十六号	神奈川県茅ヶ崎市下寺尾字西方	一三七番二、一三七番六、一三八番四、一七四番一、一七四番二、三四〇番二、三四〇番四、三四〇番五、三四一番六、三七四番一、三七四番二、三八五番、四二四番一、四二五番、五九六番二、五九九番二
下寺尾西方遺跡	平成三十一年文部科学省告示第二十号、令和三年文部科学省告示第四十九号、令和五年文部科学省告示第十八号、令和六年文部科学省告示第十六号及び令和七年文部科学省告示第二十六号	神奈川県茅ヶ崎市下寺尾字西方	三七四番一、三七四番二、三八五番、四二四番一、四二五番、五九六番二、五九九番二
夕田墳墓群	令和四年文部科学省告示第百四十一号	岐阜県加茂郡富加町夕田字杉洞	一六七番七、一六八番一、一六八番三、一六八番一六
熊野参詣道 紀伊路 中辺路 大辺路 小辺路 伊勢路 熊野川 七里御浜 花の窟	平成十二年文部省告示第百六十五号、平成十四年文部科学省告示第二百七号、平成二十四年文部科学省告示第十一号、平成二十七年文部科学省告示第百七十二号、平成二十八年文部科学省告示第三十五号、平成三十年文部科学省告示第十八号及び令和四年文部科学省告示第百四十四号	三重県度会郡玉城町原字東里 同　多気郡多気町相鹿瀬字東女鬼谷	三三九〇番のうち実測九五・〇二平方メートル、三三九〇番一のうち実測一六七・九八平方メートル 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を三重県文化財担当部局及び玉城町文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。 二六四番のうち実測一〇九・〇二平方メートル 三重県多気郡多気町野中字鏡ヶ岳一五三八番に西接する道路敷のうち実測九九・一八平方メートル、同野中字メキ一六二四番一と同野中字メキ一六三六番二三に挟まれ同野中字メキ一六三六番二八に南接するまでの道路敷のうち実測二八九・四四平方メートル、同野中字メキ一六三六番二二に東接し同相鹿瀬字東女鬼谷二六三番と同相鹿瀬字東女鬼谷二六四番に挟まれるまでの道路敷のうち実測一六三・五〇平方メートルを含む。

		同　尾鷲市	備考　一筆の土地及び道路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を三重県文化財担当部局及び多気町文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。 参考　参考図のとおり。 備考　参考図の詳細は三重県文化財担当部局及び尾鷲市文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。
近江国府跡 国庁跡 惣山遺跡 青江遺跡 中路遺跡	昭和四十八年文部省告示第三十二号、昭和五十八年文部省告示第百三十一号、平成十年文部省告示第十八号、平成十二年文部省告示第十号、平成十二年文部省告示第三十一号、平成十七年文部科学省告示第百九号、平成十九年文部科学省告示第十二号、平成二十一年文部科学省告示第十号、平成二十二年文部科学省告示第十八号、平成二十四年文部科学省告示第百五十一号、平成二十八年文部科学省告示第百四十五号及び令和四年文部科学省告示第二十九号	滋賀県大津市大江六丁目字神谷 同　神領二丁目字青江	二四八番、二四八番一、二五三番 二一五番八
恭仁宮跡（山城国分寺跡）	昭和三十二年文化財保護委員会告示第四十六号、平成十九年文部科学省告示第十一号、平成二十年文部科学省告示第百二十六号、平成二十二年文部科学省告示第十八号、平成二十七年文部科学省告示第四十四号、平成二十九年文部科学省告示第十三号、平成三十年文部科学省告示第十八号、平成三十一年文部科学省告示第二十六号、令和四年文部科学省告示第百四十四号及び令和七年文部科学省告示第八十一号	京都府木津川市加茂町	京都府木津川市加茂町例幣中切二六番に南接する道路敷に西接し同例幣中切二八番二に北接するまでの道路敷、同例幣中切二三番一に北接する道路敷と同例幣中切二五番に西接する道路敷に挟まれ同例幣中切三四番と同溝垣内七四番一に西接する道路敷に挟まれるまでの水路敷及び同例幣中切三二番に囲まれる道路敷、同河原大門三九番に東接し同河原大門四四番七に東接するまでの水路敷、同河原東大門三七番一と同河原東大門六三番に挟まれ同河原東大門三八番二と同河原東大門三九番二に挟まれるまでの水路敷、同河原東大門三九番二に西接し同河原東大門四一番二に西接するまでの水路敷、同河原東大門三九番三と同河原東大門六三番に挟まれ同河原東大門四四番一と同河原東大門六一番に挟まれるまでの水路敷、同河原東大門四〇番と同河原東大門六二番に挟まれ同河原東大門六一番と同河原東大門六二番に挟まれるまでの水路敷、同河原東大門四七番二に西接し同河原東大門五三番に北接する道路敷と同河原東大門五四番に挟まれるまでの水路敷、同河原東大門五二番と同河原東大門六〇番に南接する道路敷

す水同路れ道挟接番にる九垣敷接垣例る道挟幣溝路とる内五西る中の同垣水四溝九挟同の五しの五しの接る中敷路幣路す路番門に溝同まにる路例敷る路ますに東ま番内、すする道路敷に挟まれるまでの水路敷。溝垣内六七番に北接するまでの水路敷。

	和泉黄金塚古墳	多田銀銅山遺跡	藤原京跡 朱雀大路跡 左京七条一・二坊跡 右京七条一坊跡
	平成二十年文部科学省告示第三十四号及び平成二十四年文部科学省告示第百一号	平成二十七年文部科学省告示第百六十八号	昭和五十三年文部省告示第百八十三号、平成二十年文部科学省告示第三十四号及び平成二十四年文部科学省告示第百一号、平成二十七年文部科学省告示第百六十八号
	大阪府和泉市上代町	兵庫県川辺郡猪名川町銀山字墓ノ谷 同　字墓ノ元 同　字ムテン山 同　字新町	奈良県橿原市別所町
	八九七番二、九〇七番、九〇八番、九〇九番、九一二番	二番、三番 一番二、二番、三番二 一番二 二三番	九〇番二
まれ同例幣溝垣内五六〇番に南接する道路にる東まで接するまでの水路敷と同例幣溝垣内六四五番に北接する道路敷。	二六五番一、二六六番一、二六八番一、三一六番一、三一七番、三一八番、三二一番、三二二番、三二三番、三二四番、三二五番、三二六番、三二七番、三二八番、三二九番、三三〇番、三三一番、三三二番、三三三番、三三四番一、三三四番二、三三四五番、三三四六番、三三四七番、三四八番、三四九番、三五〇番、三五一番、三五二番、三五三番、三五四番、三六二番、三六三番一、三六三番二	右の地域に介在する道路敷及び水路敷を含む。	
	奈良県桜井市大字東田		
	平成十八年文部科学省告示第四号、令和三年文部科学省告示第四十九号及び令和六年文部科学省告示第十六号		
	纒向古墳群		

新宮城跡 附水野家墓所	平成十五年文部科学省告示第百三十七号	和歌山県新宮市丹鶴三丁目	七六九七番一のうち実測二四六五・五四平方メートル、七六九七番八、七六九七番九、七六九七番一〇、七六九七番一一	備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を和歌山県文化財担当部局及び新宮市文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。	
筑後国府跡	平成八年文部省告示第三十五号、平成十五年文部科学省告示第百四十一号、平成十九年文部科学省告示第百四十二号、平成二十四年文部科学省告示第百五十一号	福岡県久留米市合川町字古宮	一三六〇番一、一三六〇番二、一三六〇番三、一三六〇番四		
須玖岡本遺跡	昭和六十一年文部省告示第九十八号、平成二年文部省告示第百四十七号、同十四年文部科学省告示第百四十一号、同十六年文部科学省告示第百四十二号、平成二十二年文部科学省告示第百四十三号、平成二十四年文部科学省告示第百五十一号	福岡県春日市岡本一丁目 同　岡本六丁目 同　岡本七丁目	七四番、七六番 五番 五二番		
御所山古墳	昭和十一年文部省告示第三百十四号、平成二十四年文部科学省告示第百五十一号、令和二年文部科学省告示第二十三号、令和四年文部科学省告示第二十九号及び令和六年文部科学省告示第百四十六号	福岡県京都郡苅田町大字与原字瀬戸 同　字下屋敷	七五三番二	備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を福岡県文化財担当部局及び苅田町文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。	八七六番、九〇一番のうち実測三七六・七四平方メートル
長者屋敷官衙遺跡	平成二十二年文部科学省告示第十二号及び平成二十九年文部科学省告示第十三号	大分県中津市大字永添字東ノ浦	二三九四番一、二三九八番、二四四二番、二四四七番、二四四八番、二四五一番		
小熊山古墳・御塔山古墳	平成二十九年文部科学省告示第七号	大分県杵築市大字狩宿字小熊	二三三八番五		



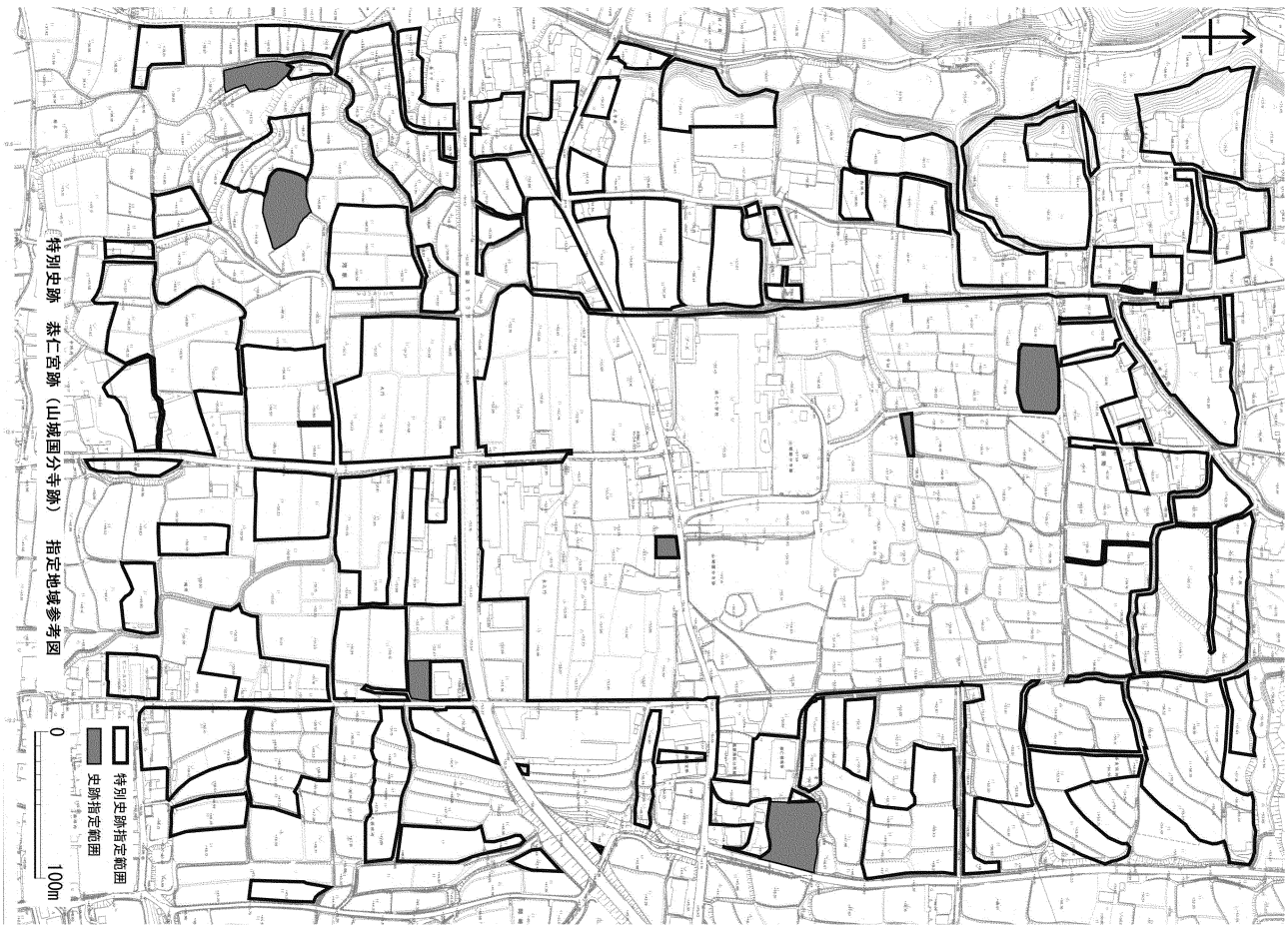
○文部科学省告示第十九号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第二項の規定に基づき、次の表の上欄に掲げる史跡のうち同表の下欄に掲げる地域を特別史跡に指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

令和八年二月十七日

文部科学大臣　松本　洋平

上欄		下欄
名称	関係告示	所在地	地域
恭仁宮跡（山城国分寺跡）	昭和三十二年文化財保護委員会告示第四十九号、平成十年文部省告示第百二十二号、平成二十年文部科学省告示第一号、平成十年文部科学省告示第二百十号、平成二十年文部科学省告示第七百八十号、第九十三回文部科学平成二年十月文部科学省告示第十一号、第十回文部科学平成四年十月文部科学省告示第十一号、第十回文部科学平成十年八月文部科学省告示第十一号、第十回文部科学平成十年十月文部科学省告示第十一号、第十回文部科学平成十年十月文部科学省告示第十一号	京都府木津川市加茂町	参考図のとおり。 備考　参考図の詳細は京都府文化財担当部局及び木津川市文化財担当部局に備えおいて縦覧に供する。



○文部科学省告示第二十号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項の規定に基づき、次の表に掲げる記念物を史跡に指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

令和八年二月十七日

文部科学大臣　松本　洋平

名称	所在地	地域
出羽金沢城跡	秋田県横手市金沢字安本館	一番、二番、三番、四番、六番二、七番一、七番二、七番三、七番四、九番二
	同　金沢中野字八幡平	二番
大桑城跡	岐阜県山県市大字大桑字椿野	三四九八番、四一二六番一
	同　大字大桑字東市洞	四四五六番、四四六九番、四四七〇番、四四七一番、四四七二番、四四七三番、四四七四番、四四七五番、四四七七番
	同　大字大桑字北市洞	四六三九番、四六四〇番、四六四三番
	同　富永字薑	一一八六番一、一一八六番三
因幡国山陰道跡	鳥取県鳥取市青谷町露谷字漆ヶ坪	三五番一、三五番二、三五番三
	同　善田字北鼻	七四番二、七四番三、七八番一、八一番一
	同　養郷字宮ノ脇	四〇二番一のうち実測三四七四・九四平方メートル
	同　養郷字辨財谷	四四七番、四四七番一
	同　養郷字辨財谷南平	四七一番、四七二番
	同　養郷字新林	五七四番、五七五番、五七六番、五七七番、五七八番、五七九番、五八〇番、五八一番、五八二番、五八三番、五八四番、五八五番、五八六番、五八七番、五八八番、五八九番、五九〇番、五九一番
	同　養郷字上ミ濁池ノ一	六一〇番二
	同　養郷字上ミ濁池東平	六一一番二のうち実測三九三・〇七平方メートル
	同　養郷字西谷ノ一	六一四番のうち実測三九二・四一平方メートル

備考　一　筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を鳥取県文化財担当部局及び鳥取市文化財担当部局に備えて縦覧に供する。

右の地域に介在する道路敷、鳥取県鳥取市青谷町露谷字漆ヶ坪三五番二に東接し同字辨財谷南平四七一番に北接するまでの道路敷、同養郷字辨財谷南平四七二番に南接する道路敷、同養郷字上ミ濁池ノ一六一〇番二に西接し同養郷字上ミ濁池ノ一六一一番に東接するまでの道路敷、同養郷字西谷ノ一六一四番に南接する道路敷のうち実測九三・一九平方メートルを含む。

羽衣石城跡附十万寺城跡番城城跡	鳥取県東伯郡湯梨浜町大字羽衣石字研石場	三四六番
	同　字水ノ手	三六七番一、三六七番二、三六八番
	同　字上ノ谷	三八七番
	同　字下モ堤谷	九〇九番二八
	同　字十郎谷	九一八番一
	同　字二ノ上ノ谷	九三八番、九三九番一、九四三番、九四五番、九五五番、九五六番一、九五六番四
	同　字番城	九五七番
	同　字古城	九五八番一、九五八番二
	同　字八幡平	九五九番、九六一番、九六三番、九六六番、九六八番一、九七一番、九七二番、九七四番、九七五番、九七六番、九七七番
	同　字下夕ノ谷	九八一番一、九八二番一、九八三番一、九八四番、九八五番一
	同　字上中谷	九八八番、九八九番、九九一番、九九二番、九九四番、九九六番、九九八番、一〇〇一番一、一〇〇二番二、一〇〇五番二
	同　字笠ノ谷	一〇一〇番二
	同　字小人谷	一〇一六番
	同　字権隨ノ一	一〇四九番一、一〇四九番二、一〇四九番二三
	同　字大生平	一〇七八番一
	同　字拾万寺ノ一	一一〇二番一、一一〇三番、一一〇五番
	同　字部屋ノ谷	一一一四番

右の地域に介在する道路敷、鳥取県東伯郡湯梨浜町大字羽衣石字上中谷九八八番と同字上中谷九九番に挟まれた同字上中谷九九一番と同字上中谷九九二番に挟まれた無番地とこの道路敷、同字上中谷一〇〇九番に東接する同字笠ノ谷一〇一〇番一に挟まれ同字笠ノ谷一〇一〇番二に囲まれるまでの道路敷、同字小人谷一〇一六番に挟まれ同字小人谷一〇一七番に挟まれるまでの道路敷を含む。

野中廃寺跡	高知県南国市元町一丁目	五八四番一、五八四番三、五八五番一、五八六番一、五八七番一、五八七番四、五九八番三、五九八番四、五九八番九、六〇一番一、六〇一番二、六〇一番三、六〇一六番三、六〇一六番四、六〇二番一、六〇二番二、六〇四番一、六〇四番二
	同　駅前町一丁目	五八六番五、五九八番五

高知県南国市元町一丁目五九八番三と同元町一丁目五九九番二に挟まれ同元町一丁目六〇四番と同元町一丁目六〇五番に挟まれるまでの道路敷、同駅前町一丁目五八六

	沖永良部島古墓群	鹿児島県大島郡和泊町大字内城字泉川八〇五番一のうち実測七二・七七平方メートル、八〇八番、八〇九番三 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を鹿児島県文化財担当部局及び和泊町文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。
	世之主の墓	同字花窪一七四二番
	新城花窪ニヤートゥ墓	同知名町大字新城一七四二番
	屋者ガジマル墓	同字ガツマル一〇五三番
	アーニマガヤトゥール墓	同知名町大字屋者一〇五三番
		同字満かや原一〇〇四番二

番三に南接し同駅前町一丁目五八六番五に南接し同駅前町一丁目五八六番三に南接し同駅前町一丁目五八六番五に囲まれるまでの道路敷、同駅前町一丁目五八六番五に囲まれるまでの道路敷に西接し同駅前町一丁目五九八番五に西接する水路敷に南接するまでの道路敷、同元町一丁目五九八番四と同元町一丁目一八四二番二に挟まれる水路敷を含む。

○文部科学省告示第二十一号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項及び第二項の規定に基づき、次の表の上欄に掲げる特別史跡に同表の下欄に掲げる地域を追加して指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

令和八年二月十七日

文部科学大臣　松本　洋平

上欄		下欄	
名称	関係告示	所在地	地域
藤原宮跡	昭和二十一年文部省告示第百二十号昭和二十九年文化財保護委員会告示第十三号、昭和五十二年文部省告示第二十号、昭和五十五年文部省告示第百七十九号、昭和五十八年文部省告示第三十三号、昭和六十一年文部省告示第五号、平成元年文部省告示第百十二号、平成十年文部省告示第百五号	奈良県橿原市縄手町 同　高殿町 同　醍醐町	一五三番一、一五三番二 四〇六番一 四二番一
水城跡		福岡県太宰府市吉松二丁目	一八三番五、一八六番一

文部科学省告示第二十一号　大正三年八月内務省告示第百十三号　昭和三年十一月文部省告示第二百十四号　昭和四年十二月文部省告示第二百十五号　昭和六年十月文部省告示第二百十六号　昭和十年十二月文部省告示第二百十二号　昭和十二年十二月文部省告示第二百十三号　昭和十三年十二月文部省告示第二百十四号　昭和十四年十二月文部省告示第二百十五号　昭和十五年十二月文部省告示第二百十六号　昭和十六年十二月文部省告示第二百十七号　昭和十七年十二月文部省告示第二百十八号　昭和十八年十二月文部省告示第二百十九号　昭和十九年十二月文部省告示第二百二十号　昭和二十年十二月文部省告示第二百二十一号　昭和二十一年十二月文部省告示第二百二十二号　昭和二十二年十二月文部省告示第二百二十三号　昭和二十三年十二月文部省告示第二百二十四号　昭和二十四年十二月文部省告示第二百二十五号　昭和二十五年十二月文部省告示第二百二十六号　昭和二十六年十二月文部省告示第二百二十七号　昭和二十七年十二月文部省告示第二百二十八号　昭和二十八年十二月文部省告示第二百二十九号　昭和二十九年十二月文部省告示第二百三十号　昭和三十年十二月文部省告示第二百三十一号　昭和三十一年十二月文部省告示第二百三十二号　昭和三十二年十二月文部省告示第二百三十三号　昭和三十三年十二月文部省告示第二百三十四号　昭和三十四年十二月文部省告示第二百三十五号　昭和三十五年十二月文部省告示第二百三十六号　昭和三十六年十二月文部省告示第二百三十七号　昭和三十七年十二月文部省告示第二百三十八号　昭和三十八年十二月文部省告示第二百三十九号　昭和三十九年十二月文部省告示第二百四十号　昭和四十年十二月文部省告示第二百四十一号　昭和四十一年十二月文部省告示第二百四十二号　昭和四十二年十二月文部省告示第二百四十三号　昭和四十三年十二月文部省告示第二百四十四号　昭和四十四年十二月文部省告示第二百四十五号　昭和四十五年十二月文部省告示第二百四十六号　昭和四十六年十二月文部省告示第二百四十七号　昭和四十七年十二月文部省告示第二百四十八号　昭和四十八年十二月文部省告示第二百四十九号　昭和四十九年十二月文部省告示第二百五十号　昭和五十年十二月文部省告示第二百五十一号　昭和五十一年十二月文部省告示第二百五十二号　昭和五十二年十二月文部省告示第二百五十三号　昭和五十三年十二月文部省告示第二百五十四号　昭和五十四年十二月文部省告示第二百五十五号　昭和五十五年十二月文部省告示第二百五十六号　昭和五十六年十二月文部省告示第二百五十七号　昭和五十七年十二月文部省告示第二百五十八号　昭和五十八年十二月文部省告示第二百五十九号　昭和五十九年十二月文部省告示第二百六十号　昭和六十年十二月文部省告示第二百六十一号　昭和六十一年十二月文部省告示第二百六十二号　昭和六十二年十二月文部省告示第二百六十三号　昭和六十三年十二月文部省告示第二百六十四号　平成元年十二月文部省告示第二百六十五号　平成二年十二月文部省告示第二百六十六号　平成三年十二月文部省告示第二百六十七号　平成四年十二月文部省告示第二百六十八号　平成五年十二月文部省告示第二百六十九号　平成六年十二月文部省告示第二百七十号　平成七年十二月文部省告示第二百七十一号　平成八年十二月文部省告示第二百七十二号　平成九年十二月文部省告示第二百七十三号　平成十年十二月文部省告示第二百七十四号　平成十一年十二月文部省告示第二百七十五号　平成十二年十二月文部省告示第二百七十六号　平成十三年十二月文部省告示第二百七十七号　平成十四年十二月文部省告示第二百七十八号　平成十五年十二月文部省告示第二百七十九号　平成十六年十二月文部省告示第二百八十号　平成十七年十二月文部省告示第二百八十一号　平成十八年十二月文部省告示第二百八十二号　平成十九年十二月文部省告示第二百八十三号　平成二十年十二月文部省告示第二百八十四号　平成二十一年十二月文部省告示第二百八十五号　平成二十二年十二月文部省告示第二百八十六号　平成二十三年十二月文部省告示第二百八十七号　平成二十四年十二月文部省告示第二百八十八号　平成二十五年十二月文部省告示第二百八十九号　平成二十六年十二月文部省告示第二百九十号　平成二十七年十二月文部科学省告示第二百九十一号　平成二十八年十二月文部科学省告示第二百九十二号　平成二十九年十二月文部科学省告示第二百九十三号　平成三十年十二月文部科学省告示第二百九十四号　平成三十一年十二月文部科学省告示第二百九十五号　令和二年十二月文部科学省告示第二百九十六号　令和三年十二月文部科学省告示第二百九十七号　令和四年十二月文部科学省告示第二百九十八号　令和五年十二月文部科学省告示第二百九十九号　令和六年十二月文部科学省告示第三百号　令和七年十二月文部科学省告示第三百一号

	十五号、平成十四年文部科学省告示第二百六号、平成十六年文部科学省告示第百四十五号、平成十八年文部科学省告示第百十五号、平成十九年文部科学省告示第八号、平成二十年文部科学省告示第百二十三号、平成二十一年文部科学省告示第八号、平成二十二年文部科学省告示第十五号、平成二十三年文部科学省告示第十四号、平成二十五年文部科学省告示第四十三号、平成二十六年文部科学省告示第三十三号、平成二十七年文部科学省告示第四十一号、平成二十八年文部科学省告示第三十号、平成三十年文部科学省告示第二十号、平成三十一年文部科学省告示第二十三号、令和二年文部科学省告示第十九号、令和三年文部科学省告示第四十七号、令和四年文部科学省告示第二十七号、令和五年文部科学省告示第十五号及び令和六年文部科学省告示第百四十三号		
大宰府跡	大正十年内務省告示第三十八号、昭和三十年文化財保護委員会告示第十七号、昭和四十五年文部省告示第二百七十四号、昭和四十九年文部省告示第百二十号、平成二十一年文部科学省告示第八号、平成二十六年文部科学省告示第三十三号、平成二十六年文部科学省告示第百二十九号、平成二十七年文部科学省告示第四十一号、平成三十年文部科学省告示第二十号、令和三年文部科学省告示第四十七号、令和五年文部科学省告示第十五号及び令和七年文部科学省告示第二十四号	福岡県太宰府市観世音寺三丁目	四三一番一、四三一番二、四三一番三、四三一番九、四三三番、四三五番、一一七三番三、一一七三番四

○文部科学省告示第二十二号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項の規定に基づき、次の表に掲げる記念物を名勝に指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

令和八年二月十七日　文部科学大臣　松本　洋平

名称	所在地	地域
静川園	青森県北津軽郡中泊町大字尾別字玉の井	二三番、二四番、二六番一、二六番二、二七番、四一番一、四一番二、四二番、四三番一、四六番二、四七番

○文部科学省告示第二十三号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項の規定に基づき、次の表の上欄に掲げる名勝に同表の下欄に掲げる地域を追加して指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

令和八年二月十七日　文部科学大臣　松本　洋平

上欄		下欄	
名称	関係告示	所在地	地域
アマミクヌムイ	平成二十七年文部科学省告示第百六十九号、平成三十年文部科学省告示第百九十六号、令和元年文部科学省告示第八十五号及び令和七年文部科学省告示第八十二号	沖縄県南城市玉城字百名伊佐良原	六三四番一、六三五番一、六五三番一、六五三番二、六五三番三、六六六番、六六八番一、六七六番一、六七八番二、六九七番、七〇四番、七〇九番五、七〇九番六、七〇九番九、七〇九番一〇、七〇九番一二、七一〇番三、七一〇番四、七一〇番五、七一〇番九、七一〇番一〇、七一一番一、七一一番九、七一七番、七一八番、七二〇番六、七二一番二、七二六番、七二七番二、七二七番三、七二七番四、七二八番三、七二八番四、七二八番五、七二八番六、七二八番七、七二八番八、七二八番九、七三五番一
		同　南城市玉城字百名波サヘ原	一二四六番、一二四九番、一二五四番
		同　南城市玉城字百名山下原	一三一一番三、一三一一番四
		同　南城市玉城字百名浦原	一五二五番三、一五二五番四、一五二九番、一五三四番、一五五四番六、一五五八番五、一五六六番六、一五六六番七、一五八二番四、一五九一番、一五九五番、一五九六番、一五九七番、一五九九番一

同城字百名浜原	南城市玉	一六四番三、一六五番二、一六六番四、一六六番五、一六六番六、一六六番七、一六六番二、一六六番三、一六六番四、一六六番五、一六六番六、一六六番七、一六六番八、一六六番九、一六七番一、一六七番二、一六七番三、一六七番四、一六七番五、一六七番六、一六七番七、一六七番八、一六七番九、一六八番一、一六八番二、一六八番三、一六八番四、一六八番五、一六八番六、一六八番七、一六八番八、一六八番九、一六九番一、一六九番二、一六九番三、一六九番四、一六九番五、一六九番六、一六九番七、一六九番八、一七〇番一、一七〇番二、一七〇番三、一七〇番四、一七〇番五、一七〇番六、一七〇番七、一七〇番八、一七〇番九、一七一番一、一七一番二、一七一番三、一七一番四、一七一番五、一七一番六、一七一番七、一七一番八、一七一番九、一七二番一、一七二番二、一七二番三、一七二番四、一七二番五、一七二番六、一七二番七、一七二番八、一七二番九、一七三番一、一七三番二、一七三番三、一七三番四、一七三番五、一七三番六、一七三番七、一七三番八、一七三番九、一七四番一、一七四番二、一七四番三、一七四番四、一七四番五、一七四番六、一七四番七、一七四番八、一七四番九、一七五番一、一七五番二、一七五番三、一七五番四、一七五番五、一七五番六、一七五番七番
同字知念上知念田原	南城市知	一〇二七番五、一〇二七番六、一〇三〇番、一〇三二番一、一〇三二番二、一〇三三番三、一〇三三番四、一〇三三番五、一〇三三番六、一〇三三番七、一〇三三番八、一〇七〇番、一〇七一番二、一〇七一番三番
同字知念上クルク原	南城市知	一一三四番、一一四八番八、一一四八番九、一一四八番二〇、一一四八番二一番
同里当蔵町三丁目	那覇市首	一番のうち実測二九〇一・四六平方メートル、一番一〇のうち実測四八・〇九平方メートル、一番一二のうち実測二七九・七七平方メートル、一番一四、一番二五、一番二七、一番二九

備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を沖縄県文化財担当部局及び那覇市文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。

同字知念上田原	南城市知	一〇二七番六、一〇三〇番、一〇三二番一、一〇三二番二、一〇三三番四、一〇三三番五、一〇三三番六、一〇三三番七、一〇三三番八、一〇七〇番、一〇七一番二、一〇七一番三番
同字知念上クルク原	南城市知	一一四八番八、一一四八番九、一一四八番二〇、一一四八番二一番
同字知念上田原	南城市知	沖縄県南城市知念字知念上知念田原一〇三〇番と同字知念上クルク原一一四八番八に挟まれ同字知念上知念田原一一四八番二一に挟まれるまでの道路敷、同字知念上知念田原一〇三二番一と同字知念上知念田原一〇七〇番に挟まれ同字知念上知念田原一〇七一番二に東接するまでの道路敷を含む。

○文部科学省告示第二十四号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項の規定に基づき、次の表に掲げる記念物を天然記念物に指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

令和八年二月十七日

文部科学大臣　松本　洋平

名称	所在地	地域内容
甑島片野浦のカノコユリ群落	鹿児島県薩摩川内市下甑町片野浦字松山	四六九番一
	同　字浜之平	四七一番

○文部科学省告示第二十五号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百三十二条第一項の規定に基づき、次の表に掲げる記念物を文化財登録原簿に登録したので、同条第二項において準用する同法第百九条第三項の規定に基づき告示する。

令和八年二月十七日

文部科学大臣　松本　洋平

（遺跡関係）

名称	所在地	地域
東奥武沖遺跡	沖縄県島尻郡久米島町	参考図のとおり。 備考　参考図の詳細は沖縄県文化財担当部局及び久米島町文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。

（名勝地関係）

名称	所在地	地域
斧原氏庭園	兵庫県西宮市殿山町	一七番一
清原氏庭園	兵庫県芦屋市西芦屋町	三四番二のうち実測五七・六五平方メートル 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を兵庫県文化財担当部局及び芦屋市文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。
旧髙原氏庭園	兵庫県加西市西剱坂町字村中	七八〇番のうち実測二三四・三五平方メートル 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を兵庫県文化財担当部局及び加西市文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。
ウトノアナ・ゼゼノサマ	大分県豊後高田市田染平野字竹ノ下	一九二六番、一九四八番、一九五二番、一九六七番
	同　字向ケ平	二二四六番
金武鍾乳洞（日秀洞）	沖縄県国頭郡金武町字金武後村渠	二二二番、二二二番三、二二二番六、二二二番一二、二二六番三、二二六番五



○文部科学省告示第二十六号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百三十四条第一項の規定に基づき、次の表に掲げる文化的景観を重要文化的景観として選定したので、同条第二項において読み替えて準用する同法第百九条第三項の規定に基づき告示する。

令和八年二月十七日

文部科学大臣　松本　洋平

名称	所在地	区域	面積
波佐見中尾皿山と鬼木棚田の文化的景観	長崎県東彼杵郡波佐見町	長崎県東彼杵郡波佐見町大字中尾郷、大字鬼木郷の全域、大字井石郷の一部 中尾川の全域、開田川、中ノ川内川、大鬼木川の各一部 備考　地域に関する実測図を長崎県文化財担当部局及び波佐見町文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。	三三三・二ヘクタール

○文部科学省告示第二十七号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百三十四条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる重要文化的景観に同表下欄に掲げる地域を追加して選定したので、同条第二項において読み替えて準用する同法第百九条第三項の規定に基づき告示する。

令和八年二月十七日

文部科学大臣　松本　洋平

上欄				下欄	
名称	関係告示	所在地	地域	面積	
アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	平成十九年文部科学省告示第百十一号、平成二十八年文部科学省告示第三十八号及び平成三十年文部科学省告示第二百号	北海道沙流郡平取町	北海道沙流郡平取町本町、字小平、字川向、字二風谷、字荷負、字長知内、字貫別、字芽生及び字豊糠の各一部	三一〇七四・一ヘクタール	

備　部	ンイ川イ尾川ン材ノユミ沢ナリ沢オシ川川シ川平ツー　域五ノンシシペノ川沢ペトシボケバ川沢ミツタの川ヌキ川ツピ原		
考	ケペペ川の、タの川１ノ川コ川川サ川、川、川、川川級　ノ沢、ナユヒシ沢、ピパケンシクペペナケオ立沢、セ川沢ノ田沢タ下、川川、		
文担測	セペンノ川、沢オン沢亜ッペツ、キ川水看川パタケ普タ荷シ川　沢、イウナュ　及三沢スイペペリンメュュ沢沢ナウ川シの川大の川シ沢ポ、カ		
置化当図	タシケンパ川ノシ川別プンネオウの川ケ沢サ沢、カ平川川川川、貫川、　びノ　ナ沢シカケウンナ　六沢、イ沢、ケナナチシベイ　シ　力沢、竹沢、ユ川シネハ		
い財部を地	ナナウンタッケトの川マケイペ河イ川レ流　ノ四ノ沢、アユイエプュツ川パンンケペ川のシ川木の川シレウチ		
て担局北域	イイタウケタブオウ沢ナ第シ取、イ二ツ取、ナ、ナシ川ア荷風ア気、ア　沢ノ、ウラリク、ノナ川、ンケケペ川のナ沢イ、ルケトトン、沢イ沢ベ、村沢、バベエ川、		
縦当及海に	川川スタウ川マイ二ツ取、ナ、ナシ川ア荷風ア気、ア　の沢、ニエチオル三沢イ、ルケトトン、沢イ沢ベ、村沢、バベエ川、		
覧部び道関	の及イタスン、ナ川ツ川ペウ取、ナ、ナシ川ア荷風ア気、ア　全、ニエチオル三沢イ、ルケトトン、沢イ沢ベ、村沢、バベエ川、		
に局平文す	各び川イナ梅イ川川、キ川ャイペコノ、ブ負谷ブ別額ペ　全、ニエチオル三沢イ、ルケトトン、沢イ沢ベ、村沢、バベエ川、		
供に取化る	二ペ川イナ梅イ川川、キ川ャイペコノ、ブ負谷ブ別額ペ　全、ニエチオル三沢イ、ルケトトン、沢イ沢ベ、村沢、バベエ川、		
す備町財実	二ペ川イナ梅イ川川、キ川ャイペコノ、ブ負谷ブ別額ペ　全、ニエチオル三沢イ、ルケトトン、沢イ沢ベ、村沢、バベエ川、		

官庁報告

官庁事項

登録生存講習機関の登録に関する公示

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。

令和８年２月17日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録生存講習機関第１号
３．登録生存講習機関の名称
　ニッスイマリン工業株式会社
４．住所
　福岡県北九州市戸畑区銀座二丁目６番27号
５．代表者の氏名
　代表取締役　中屋　新二
６．登録を行う講習の種類
　生存講習
７．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　日本サバイバルトレーニングセンター
　福岡県北九州市戸畑区銀座二丁目６番27号

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。

令和８年２月17日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録生存講習機関第２号
３．登録生存講習機関の名称
　株式会社AnchorS
４．住所
　岡山県備前市日生町寒河1439―１
５．代表者の氏名
　代表取締役　水谷　鉄兵
６．登録を行う講習の種類
　生存講習
７．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　株式会社AnchorS
　岡山県備前市日生町寒河1439―１

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。

令和８年２月17日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録生存講習機関第３号
３．登録生存講習機関の名称
　一般財団法人海上災害防止センター
４．住所
　神奈川県横浜市中区太田町二丁目23番地
５．代表者の氏名
　代表理事　白石　昌己
６．登録を行う講習の種類
　生存講習
７．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　イ　一般財団法人海上災害防止センター
　　本部事務所
　　神奈川県横浜市中区太田町二丁目23番地
　ロ　一般財団法人海上災害防止センター
　　横須賀事務所研修所
　　神奈川県横須賀市新港13番地

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。

令和８年２月17日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録生存講習機関第４号
３．登録生存講習機関の名称
　株式会社日本海洋資格センター

４．住所
福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目11番５号
アサコ博多ビル７階
５．代表者の氏名
代表取締役　中野　　隆
６．登録を行う講習の種類
生存講習
７．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地
イ　株式会社日本海洋資格センター本社
福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目11番５号アサコ博多ビル７階
ロ　株式会社日本海洋資格センター長崎事務所
長崎県長崎市中町１番25号
ＭＪＭ中町ビル２階
ハ　株式会社日本海洋資格センター
九州海技学院
熊本県宇城市三角町三角浦1193番地
ニ　株式会社日本海洋資格センター中国事務所
広島県広島市西区観音新町四丁目14番
広島観音マリーナ内
ホ　株式会社日本海洋資格センター沖縄事務所
沖縄県那覇市港町二丁目16番１号
ビックライスビル６階
ヘ　株式会社日本海洋資格センター関西事務所
兵庫県西宮市西宮浜一丁目31番地
西宮浜産業交流会館４階

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。
令和８年２月17日
国土交通大臣　金子　恭之
１．登録年月日
令和８年１月22日
２．登録番号
登録生存講習機関第５号
３．登録生存講習機関の名称
日本海洋事業株式会社
４．住所
神奈川県横須賀市小川町14―１
ニッセイ横須賀センタービル８階
５．代表者の氏名
代表取締役　山田　正克
６．登録を行う講習の種類
生存講習
７．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地
日本海洋事業株式会社男鹿事務所
秋田県男鹿市船川港船川字外ヶ沢124―１

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。
令和８年２月17日
国土交通大臣　金子　恭之
１．登録年月日
令和８年１月22日
２．登録番号
登録生存講習機関第６号
３．登録生存講習機関の名称
一般財団法人関門海技協会
４．住所
山口県下関市東大和町二丁目３番25号
５．代表者の氏名
代表理事　大神　　肇
６．登録を行う講習の種類
生存講習
７．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地
一般財団法人関門海技協会
山口県下関市東大和町二丁目３番25号

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。
令和８年２月17日
国土交通大臣　金子　恭之
１．登録年月日
令和８年１月22日
２．登録番号
登録生存講習機関第７号
３．登録生存講習機関の名称
一般社団法人広島海技学院
４．住所
広島県広島市南区元字品町41番18号
５．代表者の氏名
代表理事　吉田　　勉
６．登録を行う講習の種類
生存講習
７．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地
一般社団法人広島海技学院
広島県広島市南区元字品町41番18号

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。
令和８年２月17日
国土交通大臣　金子　恭之
１．登録年月日
令和８年１月22日
２．登録番号
登録生存講習機関第８号
３．登録生存講習機関の名称
神戸海洋技術株式会社
４．住所
兵庫県神戸市中央区浪花町59番地
神戸朝日ビル18階
５．代表者の氏名
代表取締役　井本　隆之
６．登録を行う講習の種類
生存講習
７．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地
神戸海洋技術株式会社
兵庫県神戸市中央区浪花町59番地
神戸朝日ビル18階

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。
令和８年２月17日
国土交通大臣　金子　恭之
１．登録年月日
令和８年１月22日
２．登録番号
登録生存講習機関第９号
３．登録生存講習機関の名称
太平洋フェリー株式会社
４．住所
愛知県名古屋市中村区名駅四丁目24番８号いちご名古屋ビル６階
５．代表者の氏名
代表取締役　猪飼　康之
６．登録を行う講習の種類
生存講習
７．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地
ＴＦ仙台トレーニングセンター
愛知県名古屋市港区空見町40番地

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。
令和８年２月17日
国土交通大臣　金子　恭之
１．登録年月日
令和８年１月22日
２．登録番号
登録生存講習機関第10号
３．登録生存講習機関の名称
日本サルヴェージ株式会社
４．住所
東京都大田区大森北一丁目５番１号
５．代表者の氏名
代表取締役　関根　和人
６．登録を行う講習の種類
生存講習
７．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地
日本サルヴェージ株式会社門司支店
福岡県北九州市門司区田野浦海岸15番73号

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。
令和８年２月17日
国土交通大臣　金子　恭之
１．登録年月日
令和８年１月22日
２．登録番号
登録生存講習機関第11号
３．登録生存講習機関の名称
国立大学法人東京海洋大学

４．住所
　東京都港区港南四丁目５番７号
５．代表者の氏名
　学長　井関　俊夫
６．登録を行う講習の種類
　生存講習
７．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　国立大学法人東京海洋大学船舶・海洋オペレーションセンター
　東京都港区港南四丁目５番７号白鷹館２階

登録消火講習機関の登録に関する公示

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。

令和８年２月17日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録消火講習機関第１号
３．登録消火講習機関の名称
　ニッスイマリン工業株式会社
４．住所
　福岡県北九州市戸畑区銀座二丁目６番27号
５．代表者の氏名
　代表取締役　中屋　新二
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　日本サバイバルトレーニングセンター
　福岡県北九州市戸畑区銀座二丁目６番27号

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。

令和８年２月17日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録消火講習機関第２号
３．登録消火講習機関の名称
　株式会社AnchorS
４．住所
　岡山県備前市日生町寒河1439―１
５．代表者の氏名
　代表取締役　水谷　鉄兵
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　株式会社AnchorS
　岡山県備前市日生町寒河1439―１

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。

令和８年２月17日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録消火講習機関第３号
３．登録消火講習機関の名称
　一般財団法人海上災害防止センター
４．住所
　神奈川県横浜市中区太田町二丁目23番地
５．代表者の氏名
　代表理事　白石　昌己
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　イ　一般財団法人海上災害防止センター本部事務所
　　神奈川県横浜市中区太田町二丁目23番地
　ロ　一般財団法人海上災害防止センター横須賀事務所研修所
　　神奈川県横須賀市新港13番地
　ハ　一般財団法人海上災害防止センター横須賀事務所消防演習所
　　千葉県富津市富津町字洲端2433

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。

令和８年２月17日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録消火講習機関第４号
３．登録消火講習機関の名称
　株式会社日本海洋資格センター
４．住所
　福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目11番５号アサコ博多ビル７階
５．代表者の氏名
　代表取締役　中野　　隆
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　イ　株式会社日本海洋資格センター本社
　　福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目11番５号アサコ博多ビル７階
　ロ　株式会社日本海洋資格センター長崎事務所
　　長崎県長崎市中町１番25号
　　ＭＪＭ中町ビル２階
　ハ　株式会社日本海洋資格センター九州海技学院
　　熊本県宇城市三角町三角浦1193番地
　ニ　株式会社日本海洋資格センター中国事務所
　　広島県広島市西区観音新町四丁目14番
　　広島観音マリーナ内
　ホ　株式会社日本海洋資格センター沖縄事務所
　　沖縄県那覇市港町二丁目16番１号
　　ビックライスビル６階
　ヘ　株式会社日本海洋資格センター関西事務所
　　兵庫県西宮市西宮浜一丁目31番地
　　西宮浜産業交流会館４階

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。

令和８年２月17日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録消火講習機関第５号
３．登録消火講習機関の名称
　日本海洋事業株式会社
４．住所
　神奈川県横須賀市小川町14―１
　ニッセイ横須賀センタービル８階
５．代表者の氏名
　代表取締役　山田　正克
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　日本海洋事業株式会社男鹿事務所
　秋田県男鹿市船川港船川字外ヶ沢124―１

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。

令和８年２月17日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録消火講習機関第６号
３．登録消火講習機関の名称
　一般財団法人関門海技協会
４．住所
　山口県下関市東大和町二丁目３番25号
５．代表者の氏名
　代表理事　大神　　肇
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　一般財団法人関門海技協会
　山口県下関市東大和町二丁目３番25号

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。

令和８年２月17日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録消火講習機関第７号
３．登録消火講習機関の名称
　一般社団法人広島海技学院
４．住所
　広島県広島市南区元字品町41番18号
５．代表者の氏名
　代表理事　吉田　　勉
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　一般社団法人広島海技学院
　広島県広島市南区元字品町41番18号

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。
令和８年２月17日
国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録消火講習機関第８号
３．登録消火講習機関の名称
　神戸海洋技術株式会社
４．住所
　兵庫県神戸市中央区浪花町59番地
　神戸朝日ビル18階
５．代表者の氏名
　代表取締役　井本　隆之
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　神戸海洋技術株式会社
　兵庫県神戸市中央区浪花町59番地
　神戸朝日ビル18階

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。
令和８年２月17日
国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録消火講習機関第９号
３．登録消火講習機関の名称
　太平洋フェリー株式会社
４．住所
　愛知県名古屋市中村区名駅四丁目24番８号いちご名古屋ビル６階
５．代表者の氏名
　代表取締役　猪飼　康之
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　ＴＦ仙台トレーニングセンター
　愛知県名古屋市港区空見町40番地

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。
令和８年２月17日
国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録消火講習機関第10号
３．登録消火講習機関の名称
　日本サルヴェージ株式会社
４．住所
　東京都大田区大森北一丁目５番１号
５．代表者の氏名
　代表取締役　関根　和人
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　日本サルヴェージ株式会社門司支店
　福岡県北九州市門司区田野浦海岸15番73号

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。
令和８年２月17日
国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録消火講習機関第11号
３．登録消火講習機関の名称
　国立大学法人東京海洋大学
４．住所
　東京都港区港南四丁目５番７号
５．代表者の氏名
　学長　井関　俊夫
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　国立大学法人東京海洋大学
　船舶・海洋オペレーションセンター
　東京都港区港南四丁目５番７号白鷹館２階

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。
令和８年２月17日
国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年１月22日
２．登録番号
　登録消火講習機関第12号
３．登録消火講習機関の名称
　特定非営利活動法人ジャパン・タスクフォース
４．住所
　大阪府守口市松下町１―32
５．代表者の氏名
　理事　栁田健一郎
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　特定非営利活動法人ジャパン・タスクフォース
　大阪府守口市松下町１―32

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止

破産手続廃止及び免責許可決定

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月四日
掲載頁　三十七頁（号外第一五四号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月十日
掲載頁　六十二頁（号外第一五九号）
令和八年二月十七日
東京都渋谷区代々木一丁目二二番一号
（甲）丸紅ファッションリンク株式会社
代表取締役社長　河村　克巳
東京都台東区台東一丁目三〇番七号
（乙）丸紅コンシューマーブランズ株式会社
代表取締役社長　髙原　秀人

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年二月十七日
東京都渋谷区代々木四丁目四一―一四ハイツ参宮橋Ｂ一〇三　合同会社ナガレボシ
代表社員　横井謙一郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年二月十七日
静岡県浜松市中央区砂山町三五五番地の四ハマキョウレックス浜松駅南ビル三階・四階
合同会社Ｖａｒｉｏｕｓ　Ｆｕｔｕｒｅ
代表社員　鴇田　優磨

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
札幌市北区新琴似八条六丁目五番一〇号
有限会社アート調剤薬局
清算人　八木　康雄

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
北海道苫小牧市新明町四丁目二〇番一八号
有限会社長屋塗装工業
清算人　小松　里美

解散公告

当社は、令和八年一月二十四日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
北海道旭川市緑が丘二条四丁目一一番地の五
有限会社ナカアキ薬局
清算人　伊藤　みさ

解散公告

当社は、令和八年一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
青森県八戸市大字鮫町字鮫八六番地一
鮫蕪島物産販売合同会社
清算人　杉本　健一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
宮城県東松島市大曲字堰の内南三〇番地の一五
北都工業株式会社
代表清算人　狩野　純

解散公告

当社は、令和八年一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
宮城県加美郡色麻町四竈字東原三番地二
株式会社ジェイ・アール
代表清算人　佐藤ちくさ

解散公告

当法人は、令和八年二月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
宮城県仙台市青葉区二日町一七番地二二号
ＴＮＥＲ三Ｆ
一般社団法人ワンエムイノベーション
代表清算人　濱出　理加

解散公告

当社は、令和四年十二月十四日会社法第四百七十二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
仙台市宮城野区田子二丁目二〇番三二号
株式会社初辰
代表清算人　下谷内春美

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
山形県寒河江市大字日田六三番地の一
土井ダクト工業株式会社
代表清算人　土井　和男

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

解散公告

当会は、総会の決議により令和八年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当会に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

山形県鶴岡市下山添字庄南一番地二

櫛引農村工業農業協同組合連合会

清算人　遠藤　正之

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

山形市三日町一丁目四番三七号

信和システム株式会社

代表清算人　佐藤　健二

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

茨城県稲敷市中山一五五〇番地

有限会社エヌ・ケイ・ディー

清算人　関根　芳男

解散公告

当社は、総社員の同意により令和八年一月二十九日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

茨城県つくば市要二四三―三よしの荘Ｂ一〇五号

仙都国際合同会社

清算人　那仁格日楽

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

栃木県下野市上古山二三四一番地四

合同会社国谷損害保険事務所

清算人　国谷　和男

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

栃木県佐野市下彦間町三二四番地六

株式会社下彦間管理

代表清算人　田村　徹

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

埼玉県三郷市戸ケ崎一丁目一七八番一号

三和印刷有限会社

清算人　余田　裕之

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

千葉県松戸市五香西二丁目四〇番八九号

Ｄｒｅａｍ　Ｔｅａｍ　ＦＪＡＰＡＮ

株式会社　代表清算人　浦井啓二郎

解散公告

当社は、令和八年一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

千葉県市原市青葉台七丁目一〇番地の一七

有限会社カスケイド

清算人　瀧上　勝美

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

千葉県八千代市高津一一九六―七グリーンハイツ石井Ｂ四〇三

株式会社グレスフォート

代表清算人　末廣　直輝

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都渋谷区東三丁目二五番一〇号

株式会社インテグラルベース

代表清算人　樋口　智大

解散公告

当社は、令和八年一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都渋谷区代々木一―五八―一一中沢ビル四階

Ｋｚ　Ｌａｂｓ株式会社

代表清算人　王　漢銘

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都練馬区南大泉五丁目三三番一九号

シェヴーエヌ一〇一号室

株式会社水玉くつした

代表清算人　前島　宏城

解散公告

当社は、令和七年九月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都新宿区歌舞伎町二―二三―一風林会館地下二階

株式会社ＮＥＯ　ＬＡＮＤ

代表清算人　原田　将士

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都北区東田端一丁目一〇番八号

株式会社ネクストＨＤ

代表清算人　海老原和行

解散公告

当社は、令和八年一月二十六日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都中央区銀座一丁目一二番四号Ｎ＆ＥＢＬＤ．七階

ＡＧＥＮＴ合同会社

清算人　堀　正人

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

東京レジ９一般社団法人

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　東京レジ９合同会社

清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　東京レジ１０一般社団法人

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都千代田区丸の内一丁目一号東京共同会計事務所内　東京レジ１０合同会社

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都渋谷区初台二丁目四番二号

株式会社クリヤセイコーインターナショナル

代表清算人　今泉　祐子

解散公告

当社は、令和八年一月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都江東区豊洲六丁目二番三一ＳＫＹＺ四三一四室

小天下株式会社

代表清算人　相澤　健

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都新宿区西新宿一丁目二〇番三号西新宿高木ビル八階

株式会社ＧＷ

代表清算人　菅原　将吾

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都足立区足立二丁目九番五号

有限会社エイトタイド

清算人　藤岡　大哲

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都葛飾区西新小岩四丁目三五番一一号

株式会社輝

代表清算人　関口　輝彦

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都新宿区市谷田町一丁目三東京ライフビル七Ｆ

特定非営利活動法人囲碁国際交流の会

清算人　桝山　俊次

解散公告

当社は、令和八年一月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都墨田区横川三丁目六番七号三―Ｋ室

岩崎偉文化用品株式会社

代表清算人　相澤　健

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都渋谷区渋谷二丁目二四番一二号

ミカタスタートアップサポート株式会社

代表清算人　柴田　昇

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都千代田区神田小川町一丁目八番三号小川町北ビル七階

株式会社ｖａｌｕ

代表清算人　藤井　優紀

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都新宿区西新宿四丁目一〇番一九号

株式会社澳洋

代表清算人　呉　暁　燕

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都新宿区矢来町一〇七番地

株式会社キャーンズ

代表清算人　野口　尚人

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都港区芝浦三丁目一四番五号テクス芝浦ビル六Ｆ

株式会社アンクルズ

代表清算人　石山　弘市

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都新宿区西新宿六丁目五番一号

株式会社Ｉｎｓｉｇｈｔ　Ｔｅｃｈ

代表清算人　高橋　康正

解散公告

当社は、令和八年一月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

神奈川県横浜市都筑区池辺町四七〇九番

株式会社アリシバ

代表清算人　中村　暁子

解散公告

当社は、令和八年一月二十七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

神奈川県横浜市泉区中田西一丁目七番五―三〇四号

合同会社ロン＆ペス

清算人　平坂　稔子

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

神奈川県横浜市金沢区幸浦二丁目一三番三

光和輸送株式会社

代表清算人　児玉　信治

解散公告

当社は、令和八年二月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

神奈川県川崎市麻生区白鳥一丁目一三番八号

ＫＫ株式会社

代表清算人　和泉　誠義

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

富山県高岡市東上関一五八番地

高志菓業株式会社

代表清算人　佐野　義明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

富山市桃井町一丁目六番六号

有限会社シミズ電機

清算人　清水　實

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

富山県砺波市林四七二番地一

株式会社ヨシダ

代表清算人　吉田　隆

解散公告

当法人は、令和七年九月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

長野県諏訪市杉菜池一九八七番地九

特定非営利活動法人Ｗ．Ｃｏケアサポたんぽぽ

清算人　篠原　房子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

岐阜県土岐市駄知町八三番地の一五

丸福窯業原料株式会社

代表清算人　福岡　晴彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

岐阜市加納栄町通六丁目二四番地

株式会社Ｎｏｖａ

代表清算人　塩谷　佳子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

愛知県江南市中奈良町熊野四八番地ナビタウン江南二　二番館一三〇七号

ＳＩネクスト株式会社

代表清算人　横尾　清悟

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

名古屋市中村区名駅三丁目二二番八号

株式会社イーアセスメント

代表清算人　西田　豊明

解散公告

当社は、令和八年一月十七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

三重県四日市市日永一丁目四―一〇―二

合同会社信縁

清算人　川瀬　稔也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

三重県松阪市中央町三七番地一〇

三重経営センター有限会社

清算人　柴田　昇

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

三重県津市大門一五番一号

日企不動産有限会社

清算人　古市　齊司

解散公告

当社は、令和四年十二月十四日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

滋賀県大津市大石東四丁目八番六号

株式会社松原商会

代表清算人　松原　良憲

解散公告

当社は、令和八年一月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

滋賀県草津市大路一丁目九番一号一〇〇九号室

合同会社メザスポルト

清算人　小川　純史

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

京都市西京区大原野上里北ノ町六六八番地

イーホームテック株式会社

代表清算人　江口ひかり

解散公告

当社は、令和七年十二月十九日開催の株主総会の決議により、令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町八京都三井ビルディング五階

株式会社ＡＭＰ．ＫＹＯＴＯ

代表清算人　齋藤　公男

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

大阪府堺市南区大庭寺七五六番地

ＳＯファーマ株式会社

代表清算人　槌屋　茂康

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

大阪市北区堂山町一番五号

合同会社ウエアハウス

清算人　松本　直樹

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

大阪市北区梅田一丁目二番二号大阪駅前第２ビル一二―一二

株式会社Ｄｅｒｍａ　Ｎａｖｉ

代表清算人　門　昂亮

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

神戸市垂水区星が丘一丁目二八―一〇二号

有限会社技術センタービル

清算人　中尾　博

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

兵庫県多可郡多可町中区中村町四〇四番地

ＴＭ管理株式会社

代表清算人　徳岡　誠至

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

兵庫県神戸市中央区浜辺通六―一―一―四一六号

株式会社コミュニケーションブランチ

代表清算人　矢野　智哉

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

兵庫県尼崎市杭瀬北新町四丁目八番一号

株式会社倉本工務店

代表清算人　倉本　忠男

解散公告

当社は、令和八年一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

兵庫県姫路市飾東町豊国二四九番地の一

黒田運輸株式会社

代表清算人　黒田トオル

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

岡山市東区西大寺中野四八九番地の八

株式会社丸共

代表清算人　安倉　武義

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

広島県三次市三次町一五三四番地一八

有限会社亀崎ファニチア本店

清算人　亀崎　廣司

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

山口県宇部市新天町二丁目二番一八号

有限会社岡本硝子店

清算人　岡本　克己

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

福岡市中央区大名二丁目六番三九号ジラソーレビル五階

株式会社２―ａｃｔ

代表清算人　坂本　貞範

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

福岡県直方市大字頓野三九二番地二

株式会社大玄

代表清算人　吉村真由美

解散公告

当社は、令和八年一月十三日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

熊本市中央区新町二丁目一二番三三号

合同会社きょうしろう

清算人　守永　安廣

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

熊本県天草市栖本町馬場二五六八番地二

有限会社前田商店

清算人　前田　誠

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

宮崎市丸山二丁目六七番地

岩下産業株式会社

代表清算人　平尾　豊顕

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

沖縄県浦添市字沢岻一一三五番地一

合同会社順進舎

清算人　平良　順之

解散公告（第一回）

当組合は、令和八年一月二十二日栃木県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

栃木県真岡市荒町五一九一番地

真岡市中郷・萩田土地区画整理組合

代表清算人　髙木　正夫

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年一月二十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

東京都港区三田五丁目九番二三号龍源寺Ａ二〇一

医療法人智伝會

清算人　櫻井　友利

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

島根県益田市多田町一九七番地二

宗教法人日本山妙法寺益田小僧伽

清算人　川岸　孝司

解散公告（第二回）

当法人は、社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

千葉県八千代市大字村上一一一三番地一（一街区五一棟）

医療法人社団勝見産婦人科

清算人　勝見　千明

解散公告（第二回）

当土地改良区は、令和七年十二月九日、高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十七日

高知県四万十市江ノ村七七四番地

清算法人中村市東中筋土地改良区

清算人代表　鳥谷　正

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億六十五万八千七百五十円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月三十一日であり、株主総会の決議は、令和八年二月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年二月十七日

福島県福島市鎌田字舟戸前一五番地一

こころネット株式会社

代表取締役社長　菅野孝太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年六月二日

掲載頁　四頁

令和八年二月十七日

東京都渋谷区猿楽町一七番五号ＤＡＩＫＡＮＹＡＭＡＴ－ＳＩＴＥ蔦屋書店三号館二階

キルク株式会社

代表取締役　増田　宗昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八千五百九十七万三千円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月三十一日であり、株主総会の決議は、令和八年二月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.idc-com.co.jp

令和八年二月十七日

長崎県諫早市津久葉町六番地四一

イサハヤ電子株式会社

代表取締役　瀬上　昭夫

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を全額減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

令和八年二月十七日

岐阜県大垣市築捨町四丁目一〇八番地

桑名屋ホールディングス株式会社

代表取締役　下里　輝彦

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年三月四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年二月十七日

福島県双葉郡大熊町大字夫沢字中央台五五一番地の六

株式会社ビーエイブル

代表取締役　佐藤　順英

第36期決算公告　　令和８年２月17日
茨城県つくば市香取台Ｂ47街区12画地
ヴィルトゲン・ジャパン株式会社
代表取締役　谷岡健一郎
貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,363,754
	固定資産	1,456,638
	資産合計	**3,820,393**
負債及び純資産の部	流動負債	1,659,974
	固定負債	143,296
	株主資本	2,017,122
	資本金	68,000
	資本剰余金	40,595
	資本準備金	40,595
	利益剰余金	1,908,526
	利益準備金	7,860
	その他利益剰余金	1,900,666
	（うち当期純損失）	(6,492)
	負債・純資産合計	**3,820,393**

第 10 期 決 算 公 告

令和８年２月17日

東京都渋谷区代々木二丁目23番－１ニューステイトメナー1005

株式会社ＢｅＡ

代表取締役ＣＥＯ　武内　大

貸借対照表の要旨　（令和７年２月28日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	21,878,141	流動負債	8,952,111
固定資産	91,831,519	固定負債	88,220,698
有形固定資産	1	**負債合計**	**97,172,809**
無形固定資産	90,579,048	株主資本	16,536,851
投資その他の資産	1,252,470	資本金	82,919,835
		資本剰余金	135,205,000
		資本準備金	135,205,000
		利益剰余金	△201,587,984
		その他利益剰余金	△201,587,984
		（うち当期純損失）	（21,559,731）
		純資産合計	**16,536,851**
資産合計	**113,709,660**	**負債・純資産合計**	**113,709,660**

第 28 期 決 算 公 告

令和８年２月17日

東京都品川区東品川二丁目３番12号
株式会社サンミナーＳＣＩシステムズ・ジャパン
代表取締役社長　吉川　拓己

貸 借 対 照 表 の 要 旨

（令和７年９月30日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	736	流動負債	44
固定資産	10	（有給休暇引当金）	(10)
有形固定資産	0	**負債合計**	**44**
投資その他の資産	10	株主資本	702
		資本金	100
		資本剰余金	541
		その他資本剰余金	541
		利益剰余金	60
		その他利益剰余金	60
		（うち当期純利益）	(60)
		純資産合計	**702**
資産合計	**746**	**負債・純資産合計**	**746**

第 20 期 決 算 公 告

令和８年２月17日

東京都台東区東上野一丁目８番２号

リンク債権回収株式会社

代表取締役　石川多加志

貸借対照表の要旨
（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	498,775	流動負債	13,551
固定資産	32,123	**負債合計**	**13,551**
		株主資本	517,347
		資本金	500,000
		利益剰余金	17,347
		利益準備金	58,360
		その他利益剰余金	△ 41,012
		純資産合計	**517,347**
資産合計	**530,899**	**負債・純資産合計**	**530,899**

損益計算書の要旨
（自　令和６年11月１日　至　令和７年10月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	162,503
売上原価	9,914
売上総利益	152,589
販売費及び一般管理費	185,667
営業損失	33,078
営業外収益	4,386
経常損失	28,691
税引前当期純損失	28,691
法人税、住民税及び事業税	580
法人税等調整額	△ 4,171
当期純損失	25,099

第 61 期 決 算 公 告

令和７年12月25日

埼玉県和光市新倉７―９―32

ボーエン化成株式会社

代表取締役　伊藤　雅己

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	974,099
	固定資産	1,273,383
	合計	**2,247,482**
負純資債産及のび部	流動負債	298,962
	固定負債	115,843
	株主資本	1,832,676
	資本金	18,000
	利益剰余金	1,814,676
	利益準備金	4,500
	その他利益剰余金	1,810,176
	（うち当期純利益）	（107,747）
	合計	**2,247,482**

第 6 期 決 算 公 告

令和８年２月17日　　福岡市中央区天神一丁目13番２号

日の里コミュニティ特定目的会社

取締役　小林健一郎

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産の部		流動負債	1,119
建物	15,504	固定負債	0
土地	10,129		
特定資産の部合計	**25,633**	**負債合計**	**1,119**
その他の資産の部		社員資本	40,777
流動資産	3,951	特定資本金	26,890
固定資産	12,311	優先資本金	70,000
有形固定資産	10,289	剰余金	△56,112
無形固定資産	2,021	当期未処理損失	56,112
その他の資産合計	**16,262**	**純資産合計**	**40,777**
資産合計	**41,896**	**負債・純資産合計**	**41,896**

損益計算書の要旨
（自　令和６年12月１日　至　令和７年11月30日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	3,600
営業費用	10,756
営業損失	7,156
営業外収益	9
経常損失	7,146
税引前当期純損失	7,146
法人税、住民税及び事業税	209
当期純損失	7,356
当期未処理損失	56,112

第９期決算公告　　令和８年２月17日

東京都千代田区神田須田町１―14―１

スリーファ株式会社

代表取締役　中山　祥子

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	110,838
	固定資産	40,892
	資産合計	**151,731**
負純資債産及のび部	流動負債	32,955
	負債合計	**32,955**
	株主資本	118,776
	資本金	50,300
	利益剰余金	68,476
	その他利益剰余金	68,476
	（うち当期純利益）	（35,541）
	純資産合計	**118,776**
	負債・純資産合計	**151,731**

第 10 期 決 算 公 告

令和８年２月17日

東京都港区赤坂二丁目10番５号
デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内

エスアイエム・レジデンス・スリー特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

貸借対照表の要旨
（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	688,927	流動負債	190,827
その他の資産	706,919	固定負債	12,351
流動資産	706,919	**負債合計**	**203,178**
		社員資本	1,192,668
		特定資本金	100
		優先資本金	629,000
		剰余金	563,568
		当期未処分利益	563,568
		純資産合計	**1,192,668**
資産合計	**1,395,847**	**負債・純資産合計**	**1,395,847**

損益計算書の要旨
（自　令和６年11月１日　至　令和７年10月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	3,006,817
営業費用	2,401,370
営業利益	605,447
営業外収益	1,482
営業外費用	2
経常利益	606,927
経常損失	26,893
税引前当期純利益	580,034
法人税、住民税及び事業税	16,466
当期純利益	563,568
当期未処分利益	563,568

決算公告　　令和８年２月17日

東京都港区虎ノ門二丁目２番１号
住友不動産虎ノ門タワー13階

株式会社ｉｉｂａ

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	82,950
	固定資産	2,333
	繰延資産	737
	資産合計	**86,021**
負純資債産及のび部	流動負債	14,784
	固定負債	2,058
	株主資本	69,178
	資本金	78,761
	資本剰余金	77,761
	資本準備金	77,761
	利益剰余金	△87,344
	その他利益剰余金	△87,344
	（うち当期純損失）	（52,354）
	負債・純資産合計	**86,021**

資金決済に関する法律第20条第１項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

当社は、下記の前払式支払手段の利用を終了いたしました。つきましては、資金決済に関する法律第20条第１項に基づき、未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内にお申し出をお願いいたします。

記

【前払い式支払手段の商号】　株式会社サトウ商会
【払戻しを行う前払式支払手段の種類】
期限の定めのないクリーニング金券およびワイシャツチケット
【払戻しのお申出期間】
2026年２月１日から2026年５月17日（各店営業時間内、専用フォームからのお申込みは同日24：00まで）
当該期間内にお申出がない場合は、この払戻し手続から除斥されますのでご注意ください。
【申し出　払戻しの方法】
店頭での受付（近隣に弊社店舗が無い場合は公式ホームページ内の専用フォームより受付いたします。）払戻し金額が30,000円以内の場合は当日現金にて払戻し。30,001円以上の場合は、後日現金にて払戻しまたは振込みにて払戻し。詳しいお問い合わせについてはご利用の各店舗、専用フォームからお申込みの方は055―939―7011までお願いいたします。

株式会社サトウ商会

第 5 期 決 算 公 告

令和８年２月17日

東京都渋谷区神宮前４丁目26番28号
原宿Ｖ２ビル２Ｆ

株式会社Next　Commons　Lab

代表取締役　家富　万理

貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,349,979
	資産合計	**1,349,979**
負純資債産及のび部	流動負債	427,666
	株主資本	922,313
	資本金	16,200,000
	利益剰余金	△17,277,687
	その他利益剰余金	△17,277,687
	（うち当期純損失）	（2,301,439）
	負債・純資産合計	**1,349,979**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月十九日であり、株主総会の決議は、令和八年一月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

東京都江戸川区江戸川五丁目三九番地五

宮田エンジニアリング株式会社

代表取締役　長島　裕

第52期決算公告

令和８年２月17日

東京都江戸川区江戸川五丁目39番地５

宮田エンジニアリング株式会社

代表取締役　長島　裕

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額（万円）
資の産部	流動資産	23,869
	固定資産	10,168
	合計	34,037
負純資産及び部	流動負債	11,079
	固定負債	13,285
	株主資本	9,673
	資本金	2,000
	利益剰余金	7,713
	利益準備金	210
	その他利益剰余金	7,503
	（うち当期純利益）	(690)
	自己株式	△40
	合計	34,037

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千百七十万七千八百七十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

神奈川県茅ヶ崎市浜竹一丁目一番三〇―一号

（旧住所　東京都新宿区高田馬場二丁目一七番三号）

株式会社ＷｏｒｋＣｉｒｃｌｅ

代表取締役　冨成　俊亮

第４期決算公告

令和８年２月17日

神奈川県茅ヶ崎市浜竹一丁目１番30―１号

株式会社ＷｏｒｋＣｉｒｃｌｅ

代表取締役　冨成　俊亮

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	72,635
	固定資産	161
	資産合計	72,796
負純資産及び部	流動負債	368
	株主資本	72,427
	資本金	86,707
	資本剰余金	81,707
	資本準備金	81,707
	利益剰余金	△95,987
	その他利益剰余金	△95,987
	（うち当期純損失）	(50,699)
	負債・純資産合計	72,796

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千百七十万七千八百七十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

神奈川県茅ヶ崎市浜竹一丁目一番三〇―一号

株式会社ＷｏｒｋＣｉｒｃｌｅ

代表取締役　冨成　俊亮

第３期決算公告

令和７年３月31日

東京都千代田区丸の内一丁目８番３号

丸の内トラストタワー本館20階

LC＆Partners Japan株式会社

代表取締役

ロレンツォ　キャンデルベルガー

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	24,660
	固定資産	1,297
	合計	25,958
負純資産及び部	流動負債	72,186
	株主資本	△ 46,228
	資本金	5,000
	利益剰余金	△ 51,228
	その他利益剰余金	△ 51,228
	（うち当期純利益）	(4,031)
	合計	25,958

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千八百万円減少し三千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

長野市篠ノ井岡田七二七番地一

株式会社柿の木冷温フーズ

代表取締役　坂本　雄二

第11期決算公告

令和８年２月17日

長野市篠ノ井岡田727番地１

株式会社柿の木冷温フーズ

代表取締役　坂本　雄二

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	52,193
	固定資産	43,475
	繰延資産	2,067
	資産合計	97,735
負純資産及び部	流動負債	24,644
	固定負債	51,000
	株主資本	22,091
	資本金	98,000
	利益剰余金	△75,908
	その他利益剰余金	△75,908
	（うち当期純利益）	(2,048)
	負債・純資産合計	97,735

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千九百五万円減少し三千百七十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

岐阜県恵那市明智町七三二番地一

株式会社天外天

代表取締役　小木曽智彦

第32期決算公告

令和８年２月17日

岐阜県恵那市明智町732番地１

株式会社天外天

代表取締役　小木曽智彦

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	19,940
	固定資産	32,531
	合計	52,471
負純資産及び部	流動負債	247
	株主資本	52,224
	資本金	50,800
	利益剰余金	1,424
	その他利益剰余金	1,424
	（うち当期純利益）	(856)
	合計	52,471

第55期決算公告

2026年２月17日

東京都豊島区東池袋一丁目24番１号

計画エンジニヤリング株式会社

代表取締役　桑野　剛平

貸借対照表の要旨（2025年11月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	4,060,725
	固定資産	227,548
	合計	4,288,273
負純資産及び部	流動負債	889,939
	固定負債	659,225
	株主資本	2,739,108
	資本金	12,000
	利益剰余金	2,727,108
	利益準備金	3,261
	その他利益剰余金	2,723,847
	（うち当期純利益）	(525,327)
	合計	4,288,273

第２期決算公告

令和８年２月17日

東京都港区赤坂二丁目23番１号

株式会社アスパラントグループＳＰＣ12号

代表取締役　中村　彰利

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	35,365
	固定資産	20,088,021
	資産合計	20,123,386
負純資産及び部	流動負債	440,007
	固定負債	14,131,000
	株主資本	5,552,379
	資本金	100,000
	資本剰余金	5,888,000
	その他資本剰余金	5,888,000
	利益剰余金	△435,620
	その他利益剰余金	△435,620
	（うち当期純損失）	(85,896)
	負債・純資産合計	20,123,386

第18期決算公告

令和８年２月17日

東京都千代田区丸の内二丁目４番１号

丸の内ビルディング18階

株式会社Mintel Japan

代表取締役　リチャード・カー

貸借対照表の要旨

（令和７年９月30日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	567,863,385
	固定資産	66,844,895
	資産合計	634,708,280
負純資産及び部	流動負債	673,282,533
	株主資本	△38,574,253
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	△58,574,253
	利益準備金	5,000,000
	その他利益剰余金	△63,574,253
	（うち当期純損失）	(71,986,034)
	負債・純資産合計	634,708,280

第３期決算公告

令和８年２月17日
三重県いなべ市大安町平塚927番地20
株式会社ファイアワークス
代表取締役　小林　誠基

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	168,576
	固定資産	4,438,130
	合計	4,606,707
負純資産及び部	流動負債	751
	株主資本	4,605,956
	資本金	10,000
	資本剰余金	4,279,815
	その他資本剰余金	4,279,815
	利益剰余金	316,140
	その他利益剰余金	316,140
	（うち当期純利益）	(1,516)
	合計	4,606,707

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社Ｘ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ（住所　兵庫県芦屋市涼風町一五番一〇号）に対して当社の事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日
三重県いなべ市大安町平塚九二七番地
二〇　株式会社ファイアワークス
代表取締役　小林　誠基

第115期決算公告

令和８年１月30日
大阪市中央区南本町２丁目６番12号
共栄社化学株式会社
代表取締役社長　片岡　清夫

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	15,012,911
	固定資産	7,211,211
	合計	22,224,122
負純資産及び部	流動負債	4,692,107
	固定負債	2,301,304
	株主資本	15,230,711
	資本金	210,000
	資本剰余金	135
	資本準備金	135
	利益剰余金	15,020,576
	利益準備金	52,500
	その他利益剰余金	14,968,076
	（うち当期純利益）	(1,137,630)
	合計	22,224,122

決　算　公　告

令和８年２月17日
大阪市福島区海老江六丁目９番２号
アートスケープ株式会社
代表取締役　辻本　昇亮

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	29,381
	固定資産	248,242
	繰延資産	1,202
	合計	278,826
負純資産及び部	流動負債	20,083
	固定負債	258,644
	株主資本	98
	資本金	1,000
	利益剰余金	△ 901
	その他利益剰余金	△ 901
	（うち当期純損失）	(4,165)
	合計	278,826

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）左記のとおりです。

令和八年二月十七日
大阪市福島区鷺洲三丁目一番一七―五〇六号
（甲）株式会社晃龍園
代表取締役　辻本　昇亮
大阪市福島区海老江六丁目九番二号
（乙）アートスケープ株式会社
代表取締役　辻本　昇亮

第22期決算公告

令和８年２月17日
岡山県倉敷市児島田の口四丁目８番６号
株式会社ＨＡＮＧ　ＬＯＯＳＥ
代表取締役　山本　　厚

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	527,812
	固定資産	1,278,678
	合計	1,806,491
負純資産及び部	流動負債	82,638
	固定負債	1,342,177
	株主資本	381,675
	資本金	3,000
	資本剰余金	3,000
	その他資本剰余金	3,000
	利益剰余金	375,675
	その他利益剰余金	375,675
	（うち当期純利益）	(113,425)
	合計	1,806,491

第５期決算公告

令和８年２月17日
兵庫県たつの市龍野町大道343番１号
株式会社PERSSON MARINE JAPAN
代表取締役　中村　明弘

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	111,053
	固定資産	109,169
	資産合計	220,223
負純資産及び部	流動負債	350,157
	固定負債	4,160
	株主資本	△134,094
	資本金	10,000
	資本剰余金	238,547
	その他資本剰余金	238,547
	利益剰余金	△382,641
	繰越利益剰余金	△382,641
	（うち当期純損失）	(76,227)
	負債・純資産合計	220,223

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することに致しました。効力発生日は令和八年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月十七日
兵庫県たつの市龍野町大道三四三番一号
（甲）株式会社PERSSON MARINE JAPAN
代表取締役　中村　明弘
神奈川県藤沢市片瀬海岸二丁目一五番一六号
（乙）有限会社ツクダセイリング
取締役　花井　司郎

第21期決算公告

令和８年２月17日
神奈川県横浜市青葉区美しが丘一丁目８番地１―Ｂ1010号
株式会社Ｅｍｐｏｗｅｒ
代表取締役　金子　　徹

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	28,274,723
	固定資産	143,346,086
	繰延資産	12,294,502
	資産合計	183,915,311
負味債財及産びの正部	流動負債	21,171,751
	固定負債	107,564,366
	株主資本	55,179,194
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	52,179,194
	その他利益剰余金	52,179,194
	（うち当期純利益）	(6,804,019)
	負債・純資産合計	183,915,311

第10期決算公告

令和８年２月17日
兵庫県芦屋市松浜町１番６号
株式会社福島屋
代表取締役　田付　浩一

貸借対照表の要旨（令和７年８月20日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	70,781
	固定資産	2,760,844
	繰延資産	72,423
	資産合計	2,904,050
負純資産及び部	流動負債	246,291
	固定負債	2,496,930
	株主資本	160,828
	資本金	5,000
	利益剰余金	155,828
	その他利益剰余金	155,828
	（うち当期純利益）	(87,445)
	負債・純資産合計	2,904,050

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社乙巳（住所兵庫県芦屋市松浜町一番六号）に対して当社の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日
兵庫県芦屋市松浜町一番六号
株式会社福島屋
代表取締役　田付　浩一

請求申出の催告

広島県住宅生活協同組合（以下「住宅生協」）は、2025年８月に組合員の皆様へ、「出資金・配当金に関するお知らせおよび自由脱退手続きのご案内」をお送りいたしましたところ、住宅生協からお送りした文書が届かず、所在の確認ができない組合員の存在が判明しました。

つきましては、同ご案内を受け取られていない組合員並びに権利を有する方は、住宅生協まで申出をしてください。

令和８年２月17日
広島市南区比治山町２番５号
広島県住宅生活協同組合
代表理事　小川　佳浩

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月十八日であり、株主総会の決議は、令和八年二月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月十七日

東京都千代田区紀尾井町四番一号
ニューオータニガーデンコート一二階
ＩＣＨＩ　ＣＯＭＭＯＮＳ株式会社
代表取締役　伏見　崇宏

第６期決算公告　令和８年２月17日

東京都千代田区紀尾井町４番１号
ニューオータニガーデンコート12階
ＩＣＨＩ　ＣＯＭＭＯＮＳ株式会社

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	9,470,369
	固定資産	58,573,506
	繰延資産	396,885
	資産合計	**68,440,760**
負純資債及産のび部	流動負債	5,314,613
	株主資本	63,126,147
	資本金	100,000,000
	資本剰余金	148,000,050
	資本準備金	123,500,024
	その他資本剰余金	24,500,026
	利益剰余金	△184,873,903
	その他利益剰余金	△184,873,903
	（うち当期純損失）	(38,927,137)
	負債・純資産合計	**68,440,760**

第８期決算公告　令和８年２月17日

神奈川県横浜市青葉区美しが丘一丁目８番地１－Ｂ1010号
株式会社Ｔｅｃｈ　Ｏａｓｉｓ
代表取締役　金子　徹

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	12,613,863
	固定資産	360,800
	資産合計	**12,974,663**
負味債財及産びの正部	流動負債	578,800
	株主資本	12,395,863
	資本金	2,000,000
	利益剰余金	10,395,863
	その他利益剰余金	10,395,863
	（うち当期純利益）	(1,704,543)
	負債・純資産合計	**12,974,663**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二千七十五万円減少し、金一千万円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は、左記のとおりです。

令和八年二月十七日

横浜市神奈川区沢渡一―一ディアレンス横濱沢渡一階
株式会社ネットメイシ
代表取締役　大久保　整

第29期決算公告

令和８年２月17日

横浜市神奈川区沢渡１－１
ディアレンス横濱沢渡１階
株式会社ネットメイシ
代表取締役　大久保　整

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	104,771
	固定資産	21,087
	資産合計	**125,858**
負純資債及産のび部	流動負債	14,338
	固定負債	101,961
	株主資本	9,559
	資本金	30,750
	利益剰余金	△21,190
	その他利益剰余金	△21,190
	（うち当期純損失）	(3,929)
	負債・純資産合計	**125,858**

第４期決算公告　令和８年２月17日

神奈川県横浜市青葉区美しが丘一丁目６番地４
株式会社Ｒｅａｌ　Ｅｄｇｅ
代表取締役　金子　徹

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	262,327,538
	固定資産	867,672
	繰延資産	65,000
	資産合計	**263,260,210**
負味債財及産びの正部	流動負債	252,330,451
	株主資本	10,929,759
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	9,929,759
	その他利益剰余金	9,929,759
	（うち当期純損失）	(4,300)
	負債・純資産合計	**263,260,210**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年二月十七日

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）左記のとおりです。

京都市中京区木屋町通三条上る上大阪町五一五番地ＭＩＹＵＫＩビル五Ｆ
（乙）株式会社Ｃ．Ｍガーデン
代表取締役　松島　千佳

京都市中京区高倉通夷川上る福屋町七一八番地吉原ビル二階
（甲）株式会社松島
代表取締役　松島　一晃

第８期決算公告

令和８年２月17日

京都市中京区木屋町通三条上る上大阪町515番地ＭＩＹＵＫＩビル５Ｆ
株式会社Ｃ．Ｍガーデン
代表取締役　松島　千佳

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	51,757
	固定資産	3,000
	合計	**54,757**
負純資債及産のび部	流動負債	70,228
	株主資本	△15,471
	資本金	10,000
	利益剰余金	△25,471
	その他利益剰余金	△25,471
	（うち当期純損失）	(16,296)
	合計	**54,757**

第58期決算公告

令和８年２月17日

兵庫県加東市高岡276番地の34
アスカカンパニー株式会社
代表取締役　長沼　誠

貸借対照表の要旨
（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,045,689
	固定資産	2,843,619
	繰延資産	832
	合計	**5,890,141**
負債及び純資産の部	流動負債	1,867,469
	賞与引当金	115,564
	固定負債	1,372,225
	退職給付引当金	23,125
	役員退職慰労引当金	278,341
	株主資本	2,650,447
	資本金	100,000
	資本剰余金	1,937
	その他資本剰余金	1,937
	利益剰余金	2,563,532
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	2,538,532
	（うち当期純利益）	(55,503)
	自己株式	△15,022
	合計	**5,890,141**

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を全額減少し〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

福岡県大野城市月の浦一丁目二番一四号
スターズコーポレーション株式会社
代表取締役　星子めぐみ

第８期決算公告

令和８年２月17日

福岡県大野城市月の浦１丁目２番14号
スターズコーポレーション株式会社
代表取締役　星子めぐみ

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	154
	固定資産	466
	合計	**621**
負純資債及産のび部	流動負債	113
	固定負債	460
	株主資本	47
	資本金	3
	利益剰余金	44
	その他利益剰余金	44
	（うち当期純利益）	(7)
	合計	**621**

第 24 期 決 算 公 告

令和８年２月17日
福岡市博多区博多駅南５丁目10番９号
株式会社ナップス
代表取締役　吉弘　直彦

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	57
	固定資産	57
	合計	114
負債及び純資産の部	流動負債	8
	固定負債	86
	株主資本	20
	資本金	20
	利益剰余金	0
	利益準備金	4
	その他利益剰余金	△4
	（うち当期純損失）	(6)
	合計	114

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を全額減少し０円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日
福岡市博多区博多駅南五丁目一〇番九号
株式会社ナップス
代表取締役　吉弘　直彦

第 7 期 決 算 公 告

令和８年２月17日
埼玉県さいたま市緑区大字大間木830番地１
マイディアホールディングス株式会社
代表取締役　太田　知治

貸借対照表の要旨（令和７年４月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,205
	固定資産	260,857
	合計	265,063
負債及び純資産の部	流動負債	489
	固定負債	239,400
	株主資本	25,173
	資本金	5,000
	利益剰余金	20,173
	その他利益剰余金	20,173
	（うち当期純利益）	(4,946)
	合計	265,063

第 23 期 決 算 公 告

令和８年２月17日
福岡県飯塚市幸袋172―18
ＣＲＯＳＳＥＥＤ株式会社
代表取締役　林　　祥孝

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	793
	固定資産	82
	合計	875
負債及び純資産の部	流動負債	107
	株主資本	767
	資本金	35
	利益剰余金	757
	利益準備金	8
	その他利益剰余金	748
	（うち当期純損失）	(318)
	自己株式	△24
	合計	875

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 左記のとおりです。

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

令和八年二月十七日
福岡県飯塚市幸袋一七二―一八
(甲) ＣＲＯＳＳＥＥＤ株式会社
代表取締役　林　　祥孝
福岡県飯塚市幸袋一七二―一八
(乙) ＤＸ株式会社
代表取締役　中野　利隆

第 63 期決算公告

令和８年２月17日
群馬県桐生市巴町二丁目１番地２
三立企業株式会社
代表取締役　赤石　知大

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	264
	固定資産	1,322
	合計	1,587
負債及び純資産の部	流動負債	245
	固定負債	556
	役員退職慰労引当金	118
	退職給付引当金	31
	株主資本	786
	資本金	60
	利益剰余金	726
	利益準備金	15
	その他利益剰余金	711
	（うち当期純損失）	(19)
	合計	1,587

第 4 期 決 算 公 告

令和８年２月17日　　東京都中央区京橋二丁目７番19号
アセットファイナンス松江特定目的会社
取締役　新井　貴雄

貸借対照表の要旨
（令和７年11月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	5,026	流動負債	153
その他の資産	182	固定負債	4,045
流動資産	167	負債合計	4,199
固定資産	14	社員資本	1,009
投資その他の資産	14	特定資本金	0
		優先資本金	940
		剰余金	69
		当期未処分利益	69
		純資産合計	1,009
資産合計	5,208	負債・純資産合計	5,208

損益計算書の要旨
（自　令和６年12月１日　至　令和７年11月30日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	267
営業費用	187
営業利益	80
営業外収益	0
営業外費用	11
経常利益	69
税引前当期純利益	69
法人税、住民税及び事業税	0
当期純利益	69

第 55 期決算公告

令和８年２月17日
東京都足立区西新井栄町二丁目７番２号
株式会社興和商事
代表取締役　呉本　賢虎

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,127
	固定資産	1,822
	合計	2,950
負債及び純資産の部	流動負債	600
	固定負債	2,149
	株主資本	200
	資本金	12
	資本剰余金	547
	その他資本剰余金	547
	利益剰余金	△359
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	△360
	（うち当期純利益）	(109)
	合計	2,950

第 3 期決算公告

令和８年２月17日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番５号リンクスクエア新宿16Ｆ
株式会社東大先生
代表取締役　松尾　慎治

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	108,030
	固定資産	7,464
	資産合計	115,494
負債及び純資産の部	流動負債	58,664
	株主資本	56,692
	資本金	15,100
	利益剰余金	41,592
	その他利益剰余金	41,592
	（うち当期純利益）	(47,334)
	新株予約権	138
	負債・純資産合計	115,494

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) https://k.secure.freee.co.jp/companies/873551/announces

(乙) 左記のとおりです。

令和八年二月十七日
東京都調布市布田二丁目五一番地六号
みこしビル五Ｆ
(甲) 株式会社ＡＧＩＬＥ　ＳＴＵＤＹ
代表取締役　岡村　拓明
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二七番五号リンクスクエア新宿一六Ｆ
(乙) 株式会社東大先生
代表取締役　松尾　慎治

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額及び資本準備金の額をそれぞれ一億五〇〇〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

神奈川県相模原市南区相模大野二九番一五号

株式会社ビルドアート

代表取締役　久米　理士

決算公告

令和８年２月17日

神奈川県相模原市南区相模大野五丁目29番15号

株式会社ビルドアート

代表取締役　久米　理士

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,299
	固定資産	731
	資産合計	2,031
負純資債及産のび部	流動負債	1,279
	固定負債	666
	株主資本	85
	資本金	170
	資本剰余金	150
	資本準備金	150
	利益剰余金	△234
	その他利益剰余金	△234
	（うち当期純利益）	(32)
	負債・純資産合計	2,031

第64期決算公告

令和８年２月17日

兵庫県西宮市高木東町19番14号

高松不動産株式会社

代表取締役　阪上　剛

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	138,963
	固定資産	1,730,151
	合計	1,869,114
負純資債及産のび部	流動負債	13,829
	固定負債	1,294,593
	株主資本	560,691
	資本金	18,000
	利益剰余金	542,691
	利益準備金	2,080
	その他利益剰余金	540,611
	（うち当期純利益）	(6,628)
	合計	1,869,114

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年二月十七日

青森県弘前市大字駅前町一二番地一

（甲）株式会社Ｄｏ

代表取締役　浜田　大豊

青森県弘前市大字駅前町一二番地一

（乙）株式会社生き活き市場

代表取締役　浜田　大豊

第40期決算公告

令和８年２月17日

青森県弘前市大字駅前町12番地１

株式会社Ｄｏ

代表取締役　浜田　大豊

貸借対照表の要旨

（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	481,764
	固定資産	61,920
	合計	543,685
負純資債及産のび部	流動負債	39,483
	株主資本	504,202
	資本金	10,000
	利益剰余金	495,602
	（うち当期純利益）	(29,326)
	自己株式	△1,400
	合計	543,685

第８期決算公告

令和８年２月17日

青森県弘前市大字駅前町12番地１

株式会社生き活き市場

代表取締役　浜田　大豊

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	10,585
	固定資産	248,169
	合計	258,754
負純資債及産のび部	流動負債	7,583
	固定負債	83,114
	株主資本	168,056
	資本金	50,000
	資本剰余金	64,393
	利益剰余金	53,663
	（うち当期純利益）	(1,937)
	合計	258,754

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であります。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

群馬県渋川市上白井一六八五番地一

（甲）株式会社ｆａｒｍ　ｌａｂ

代表取締役　小淵　賢紀

群馬県渋川市上白井一六八五番地一

（乙）株式会社ふぁーむらぼ

代表取締役　小淵　充

第13期決算公告　令和８年２月17日

群馬県渋川市上白井1685番地１

株式会社ｆａｒｍ　ｌａｂ

代表取締役　小淵　賢紀

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	93,032,875
	固定資産	152,157,075
	繰延資産	1,490,770
	資産合計	246,680,720
負純資債及産のび部	流動負債	23,848,382
	固定負債	199,606,240
	株主資本	23,226,098
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	13,226,098
	その他利益剰余金	13,226,098
	（うち当期純利益）	(6,214,103)
	負債・純資産合計	246,680,720

第５期決算公告　令和８年２月17日

群馬県渋川市上白井1685番地１

株式会社ふぁーむらぼ

代表取締役　小淵　充

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	44,115,622
	固定資産	44,261,549
	資産合計	88,377,171
負純資債及産のび部	流動負債	41,065,364
	固定負債	67,217,235
	株主資本	△19,905,428
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	△24,905,428
	その他利益剰余金	△24,905,428
	（うち当期純利益）	(8,352,636)
	負債・純資産合計	88,377,171

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

岐阜県恵那市岩村町二三二三番地九

（甲）株式会社岩村営農

代表取締役　杉浦　榮治

岐阜県恵那市岩村町飯羽間二五七五番地一

（乙）株式会社飯羽間営農

代表取締役　西尾　保

決　算　公　告

令和８年２月17日

岐阜県恵那市岩村町2323番地９

株式会社岩村営農

代表取締役　杉浦　榮治

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	30,896
	固定資産	72,385
	合計	103,281
負純資債及産のび部	流動負債	618
	固定負債	52,795
	株主資本	49,868
	資本金	1,500
	利益剰余金	48,468
	その他利益剰余金	48,468
	（うち当期純利益）	(26)
	自己株式	△ 100
	合計	103,281

決　算　公　告

令和８年２月17日

岐阜県恵那市岩村町飯羽間2575番地１

株式会社飯羽間営農

代表取締役　西尾　保

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	41,801
	固定資産	12,967
	合計	54,768
負純資債及産のび部	流動負債	2,845
	固定負債	6,100
	株主資本	45,823
	資本金	1,200
	利益剰余金	44,623
	その他利益剰余金	44,623
	（うち当期純利益）	(7,422)
	合計	54,768

第６期決算公告

令和８年２月17日
東京都品川区西五反田八丁目４番13号五反田ＪＰビルディング２階ｃｏ－ｌａｂ五反田ｗｉｔｈＪＰＲＥ
株式会社ＣｉｎｅｍａＬｅａｐ
代表取締役　大橋　哲也

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	106,629	流動負債	61,448
固定資産	57,665	固定負債	82,512
		株主資本	20,334
		資本金	33,000
		資本剰余金	30,000
		資本準備金	30,000
		利益剰余金	△42,665
		その他利益剰余金	△42,665
		（うち当期純損失）	（34,539）
資産合計	164,295	負債・純資産合計	164,295

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千四百四十九万八千六百十四円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日
東京都品川区西五反田八丁目四番一三号五反田ＪＰビルディング二階ｃｏ－ｌａｂ五反田ｗｉｔｈＪＰＲＥ
株式会社ＣｉｎｅｍａＬｅａｐ
代表取締役　大橋　哲也

第６期決算公告

令和８年２月17日
東京都世田谷区野沢２－34－３ドルフ桂1001号室
株式会社Ｆｌａｍｅｒｓ
代表取締役　柴田　展大

貸借対照表の要旨　（令和７年４月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	46,109	流動負債	12,286
固定資産	700	固定負債	30,000
繰延資産	150	株主資本	△185,325
		資本金	5,104
		資本剰余金	5,004
		資本準備金	5,004
		利益剰余金	△195,433
		その他利益剰余金	△195,433
		（うち当期純損失）	（100,782）
		新株予約権	190,000
資産合計	46,960	負債・純資産合計	46,960

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億十万八千六百二十一円、資本準備金の額を一億一千万八千六百二十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日
東京都世田谷区野沢二－三四－三ドルフ桂一〇〇一号室
株式会社Ｆｌａｍｅｒｓ
代表取締役　柴田　展大

決　算　公　告

令和８年２月17日　大阪市中央区久太郎町四丁目１番３号
大阪センタービル６Ｆ－188
株式会社Ｔｈｉｎｋｅｒ
代表取締役　藤本　弘道

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	61,985	流動負債	17,986
固定資産	15,592	固定負債	50,000
繰延資産	165	株主資本	9,757
		資本金	100,000
		資本剰余金	323,974
		資本準備金	209,487
		その他の資本剰余金	114,487
		利益剰余金	△414,216
		繰越利益剰余金	△414,216
		（うち当期純損失）	（188,883）
資産合計	77,743	負債・純資産合計	77,743

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億七千一万千三百七十六円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日
大阪市中央区久太郎町四丁目一番三号
大阪センタービル六Ｆ－一八八
株式会社Ｔｈｉｎｋｅｒ
代表取締役　藤本　弘道

第24期決算公告

令和８年２月17日
兵庫県たつの市新宮町光都一丁目490番地19
フジプレ販売株式会社
代表取締役　松本　倫長

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,840,013	流動負債	400,985
固定資産	63,701	賞与引当金	2,152
		その他	398,833
		固定負債	△409
		退職給付引当金	△409
		株主資本	1,503,137
		資本金	305,000
		資本剰余金	3,059
		資本準備金	3,059
		利益剰余金	1,195,077
		その他利益剰余金	1,195,077
		（うち当期純利益）	（33,590）
合計	1,903,714	合計	1,903,714

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千五百万三百円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月三十一日であり、株主総会の決議は令和八年二月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日
兵庫県たつの市新宮町光都一丁目四九〇番地一九
フジプレ販売株式会社
代表取締役　松本　倫長

第 20 期 決 算 公 告

令和８年２月17日

大阪市中央区淡路町二丁目５番11号
極東開発パーキング株式会社
代表取締役　吉田　豊

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,628,455	流動負債	987,611
固定資産	1,189,592	（うち製品保証引当金）	(4,522)
		固定負債	231,610
		（うち役員退職慰労引当金）	(500)
		株主資本	2,598,826
		資本金	100,000
		利益剰余金	2,498,826
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	2,473,826
		（うち当期純利益）	(406,262)
資産合計	3,818,047	負債・純資産合計	3,818,047

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月十七日

大阪市中央区淡路町二丁目五番一一号
（甲）極東開発工業株式会社
代表取締役　布原　達也

大阪市中央区淡路町二丁目五番一一号
（乙）極東開発パーキング株式会社
代表取締役　吉田　豊

第６期決算公告

令和８年２月17日
大阪市城東区関目五丁目19―13
株式会社リッチスティ
代表取締役　矢部　優季

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	156,572
	固定資産	102
	資産合計	156,674
負債及び純資産の部	流動負債	29,932
	固定負債	53,233
	負債合計	83,166
	株主資本	73,508
	資本金	10
	利益剰余金	73,498
	その他利益剰余金	73,498
	（うち当期純利益）	(12,711)
	純資産合計	73,508
	負債・純資産合計	156,674

第８期決算公告

令和８年２月17日
大阪市中央区西心斎橋二丁目16番７号
株式会社ウルムチ
代表取締役　矢部　優季

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,798,741
	固定資産	4,066,718
	資産合計	5,865,459
負債及び純資産の部	流動負債	127,055
	固定負債	5,735,596
	負債合計	5,862,651
	株主資本	2,808
	資本金	1,000
	利益剰余金	1,808
	その他利益剰余金	1,808
	（うち当期純損失）	(31,759)
	純資産合計	2,808
	負債・純資産合計	5,865,459

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

大阪市中央区西心斎橋二丁目一六番七号
（甲）株式会社ウルムチ
代表取締役　矢部　優季

大阪市城東区関目五丁目一九―一三
（乙）株式会社リッチスティ
代表取締役　矢部　優季

第 12 期 決 算 公 告

令和８年２月17日
沖縄県糸満市西崎六丁目一二番九号
グレイスヒラタ五〇五
株式会社ミッション.
代表取締役　平田　義三

貸借対照表の要旨
（令和７年７月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	56,319,749
	固定資産	14,824,245
	資産合計	71,143,994
負債及び純資産の部	流動負債	53,947,183
	固定負債	20,186,873
	株主資本	△2,990,062
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	△5,990,062
	繰越利益剰余金	△5,990,062
	（うち当期純損失）	(5,176,651)
	負債・純資産合計	71,143,994

第 9 期 決 算 公 告

令和８年２月17日
沖縄県糸満市西崎六丁目一二番九号
グレイスヒラタ五〇五
株式会社エイチ・ワイ・グループ
代表取締役　平田　義三

貸借対照表の要旨
（令和７年５月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	63,306,869
	固定資産	369,840,094
	資産合計	433,146,963
負債及び純資産の部	流動負債	15,243,919
	固定負債	514,450,529
	株主資本	△96,547,485
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	△97,547,485
	繰越利益剰余金	△97,547,485
	（うち当期純損失）	(953,043)
	負債・純資産合計	433,146,963

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

沖縄県糸満市西崎六丁目一二番九号グレイスヒラタ五〇五
（甲）株式会社エイチ・ワイ・グループ
代表取締役　平田　義三

沖縄県糸満市西崎六丁目一二番九号グレイスヒラタ五〇五
（乙）株式会社ミッション.
代表取締役　平田　義三

第 55 期 決 算 公 告

令和８年２月17日
東京都品川区西五反田七丁目24番５号
日興ソフトウェア株式会社
代表取締役　小林　俊哉

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	184,811
	固定資産	27,108
	資産合計	211,919
負債及び純資産の部	流動負債	43,665
	固定負債	75,338
	株主資本	92,915
	資本金	10,000
	利益剰余金	82,915
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	80,415
	（うち当期純利益）	(17,784)
	負債・純資産合計	211,919

第 50 期 決 算 公 告

令和８年２月17日
東京都品川区西五反田七丁目24番５号
日興ビジネスサポート株式会社
代表取締役　山中　秀一

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	256,776
	固定資産	59,355
	資産合計	316,132
負債及び純資産の部	流動負債	24,529
	固定負債	51,257
	株主資本	240,345
	資本金	40,000
	利益剰余金	200,345
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	190,345
	（うち当期純利益）	(5,145)
	負債・純資産合計	316,132

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

東京都品川区西五反田七丁目二四番五号
（甲）日興ビジネスサポート株式会社
代表取締役　山中　秀一

東京都品川区西五反田七丁目二四番五号
（乙）日興ソフトウェア株式会社
代表取締役　小林　俊哉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

札幌市北区新川四条九丁目二番八号

（甲）北海道河川開発株式会社

代表取締役　多田　輝

札幌市中央区南十条西十三丁目一番三二号

（乙）千廣測量株式会社

代表取締役　多田　輝

第70期決算公告

令和８年２月17日

札幌市中央区南十条西十三丁目１番32号

千廣測量株式会社

代表取締役　多田　輝

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	31,625
	固定資産	42,947
	合計	74,572
負債及び純資産の部	流動負債	12,487
	固定負債	48,133
	株主資本	13,952
	資本金	17,000
	利益剰余金	△3,048
	利益準備金	1,200
	その他利益剰余金	△4,248
	（うち当期純利益）	(2,393)
	合計	74,572

第51期決算公告

令和８年２月17日

札幌市北区新川四条九丁目２番８号

北海道河川開発株式会社

代表取締役　多田　輝

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	226,818
	固定資産	125,620
	合計	352,438
負債及び純資産の部	流動負債	122,511
	固定負債	95,148
	株主資本	134,779
	資本金	10,000
	利益剰余金	124,779
	利益準備金	125
	その他利益剰余金	124,654
	（うち当期純利益）	(19,773)
	合計	352,438

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年一月十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

東京都豊島区池袋本町四丁目一番一号

（甲）株式会社税経

代表取締役　間瀬　晴之

東京都豊島区池袋本町四丁目一番一号

（乙）株式会社税と経営通信社

代表取締役　間瀬　晴之

第63期決算公告

令和８年２月17日

東京都豊島区池袋本町４丁目１番１号

株式会社税と経営通信社

代表取締役　間瀬　晴之

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	56,098
	固定資産	1,183
	合計	57,281
負債及び純資産の部	流動負債	623
	固定負債	0
	株主資本	56,658
	資本金	10,000
	資本剰余金	100
	利益剰余金	46,558
	その他利益剰余金	46,558
	（うち当期純利益）	(4,152)
	合計	57,281

第55期決算公告

令和８年２月17日

東京都豊島区池袋本町４丁目１番１号

株式会社税経

代表取締役　間瀬　晴之

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	198,349
	固定資産	745,998
	合計	944,347
負債及び純資産の部	流動負債	174,881
	固定負債	288,574
	退職給付引当金	43,287
	株主資本	480,891
	資本金	20,000
	資本剰余金	4,220
	利益剰余金	456,671
	その他利益剰余金	456,671
	（うち当期純利益）	(4,259)
	合計	944,347

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

愛知県清須市桃栄四丁目146番地

（甲）株式会社タイセイプラス

代表取締役　後藤　高志

愛知県清須市桃栄四丁目一四六番地

（乙）ＬＢ　ＪＡＰＡＮ株式会社

代表取締役　後藤　高志

第９期決算公告

令和８年２月17日

愛知県清須市桃栄四丁目146番地

ＬＢ　ＪＡＰＡＮ株式会社

代表取締役　後藤　高志

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,333
	固定資産	5,637
	合計	9,970
負債及び純資産の部	流動負債	21
	固定負債	18,100
	株主資本	△8,150
	資本金	5,000
	利益剰余金	△13,150
	その他利益剰余金	△13,150
	（うち当期純損失）	(76)
	合計	9,970

第65期決算公告

令和８年２月17日

愛知県清須市桃栄四丁目146番地

株式会社タイセイプラス

代表取締役　後藤　高志

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,033,690
	固定資産	2,576,692
	合計	3,610,383
負債及び純資産の部	流動負債	601,025
	固定負債	1,465,405
	株主資本	1,543,952
	資本金	19,400
	利益剰余金	1,524,552
	利益準備金	7,253
	その他利益剰余金	1,517,299
	（うち当期純利益）	(529,622)
	合計	3,610,383

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年三月三十一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年二月一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十七日

大阪市西区立売堀一丁目四番一〇号

（甲）株式会社カンパーニャ

代表取締役　駒井　輝雄

大阪市西区立売堀一丁目四番一〇号

（乙）株式会社フォーユー

代表取締役　駒井　輝雄

第11期決算公告

令和８年２月17日

大阪市西区立売堀一丁目４番10号

株式会社フォーユー

代表取締役　駒井　輝雄

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	15,886
	固定資産	12,529
	合計	28,415
負債及び純資産の部	流動負債	6,701
	（うち賞与引当金）	(300)
	固定負債	101,979
	引当金	906
	株主資本	△ 81,170
	資本金	40,000
	利益剰余金	△ 121,170
	その他利益剰余金	△ 121,170
	（うち当期純利益）	(2,822)
	合計	28,415

第15期決算公告

令和８年２月17日

大阪市西区立売堀一丁目４番10号

株式会社カンパーニャ

代表取締役　駒井　輝雄

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	33,649
	固定資産	30,449
	合計	64,099
負債及び純資産の部	流動負債	25,154
	（うち賞与引当金）	(3,499)
	固定負債	168,630
	引当金	205
	株主資本	△ 129,890
	資本金	8,000
	利益剰余金	△ 137,890
	その他利益剰余金	△ 137,890
	（うち当期純損失）	(19,206)
	合計	64,099

第 69 期 決 算 公 告

2026年１月23日

大阪府守口市大庭町２丁目８番24号
ダイヤス化成株式会社
代表取締役　笹井　伸郎

貸借対照表の要旨　（2025年11月30日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	231	流動負債	163
固定資産	10	固定負債	10
		（うち退職給付引当金）	(8)
		株主資本	67
		資本金	12
		利益剰余金	55
		利益準備金	3
		その他利益剰余金	52
		（うち当期純利益）	(5)
		評価・換算差額等	1
		その他有価証券評価差額金	1
資産合計	241	負債・純資産合計	241

第 10 期 決 算 公 告

令和８年２月17日

東京都品川区上大崎三丁目１番１号ＪＲ東急目黒ビル５階
株式会社ｐｒｉｍｅＮｕｍｂｅｒ
代表取締役　田邊　雄樹

貸借対照表の要旨
（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,073,470	流動負債	775,020
固定資産	166,706	固定負債	803,601
		株主資本	△1,828,448
		資本金	100,000
		資本剰余金	592,440
		資本準備金	29,922
		その他資本剰余金	562,518
		利益剰余金	△2,520,888
		その他利益剰余金	△2,520,888
		新株予約権	1,490,003
		（うち当期純損失）	(1,435,561)
資産合計	1,240,176	負債・純資産合計	1,240,176

第 58 期 決 算 公 告

令和８年２月17日

東京都渋谷区道玄坂一丁目３番１号
飯島興業株式会社
代表取締役　飯島　和子

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	352	流動負債	2,055
固定資産	6,068	固定負債	780
繰延資産	23	株主資本	3,608
		資本金	50
		資本剰余金	744
		資本準備金	393
		その他資本剰余金	351
		利益剰余金	2,814
		その他利益剰余金	2,814
		（うち当期純利益）	(185)
資産合計	6,444	負債・純資産合計	6,444

第 19 期 決 算 公 告

令和７年５月27日　千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目６番地１
イオンデモンストレーションサービス株式会社
代表取締役社長　加藤真智子

貸借対照表の要旨　（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,041,300	流動負債	475,098
固定資産	83,450	賞与引当金	6,677
		その他	468,421
		固定負債	704,610
		退職給付引当金	60,528
		その他	644,082
		株主資本	△54,957
		資本金	50,000
		資本剰余金	50,000
		資本準備金	50,000
		利益剰余金	△154,957
		その他利益剰余金	△154,957
		（うち当期純利益）	(726,480)
資産合計	1,124,750	負債・純資産合計	1,124,750

第 37 期 決 算 公 告

令和８年２月17日　岡山市北区青江四丁目５番15号
エフユーレンタル株式会社
代表取締役　日笠　保彦

貸借対照表の要旨
（令和７年８月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	262	流動負債	38
固定資産	1,378	賞与引当金	1
		固定負債	589
		退職給付引当金	8
		役員退職給付引当金	22
		株主資本	1,013
		資本金	10
		利益剰余金	1,003
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	1,001
		（うち当期純利益）	(218)
資産合計	1,641	負債・純資産合計	1,641

第 15 期 決 算 公 告

令和８年２月17日　横浜市西区みなとみらい２－２－１－１
横浜ランドマークタワー
株式会社アイ・ディー・クロスリンク
代表取締役　中井　章文

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	112	流動負債	93
固定資産	26	賞与引当金	4
		固定負債	343
		負債合計	437
		株主資本	△298
		資本金	49
		資本剰余金	32
		資本準備金	32
		利益剰余金	△380
		その他利益剰余金	△380
		（うち当期純損失）	(62)
		純資産合計	△298
資産合計	138	負債・純資産合計	138

競争参加者の資格に関するお知らせ

官報（号外政府調達第211号・令和７年11月13日において公示の日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の広報・宣伝活動に関する業務の委託案件に係る競争参加者の資格について、その有資格者を決定しましたので、次のとおりお知らせします。

令和８年２月17日

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長　根岸　一行
日本郵便株式会社
代表取締役社長兼執行役員社長　小池　信也
株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役社長　笠間　貴之
株式会社かんぽ生命保険
取締役兼代表執行役社長　谷垣　邦夫

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

１　有資格者

○第１号（№１）広告企画・制作業務
株式会社博報堂

○第２号（№２）広告媒体購入関連業務
株式会社電通

２　お問い合わせ先

日本郵政株式会社　広報宣伝部　広告宣伝担当
担当：竹田、吉井、小野、深谷（03―3477―0031）

第30期決算公告

令和８年２月17日

名古屋市中区栄三丁目１番15号

株式会社アイエフ

代表取締役　八木　和典

貸借対照表の要旨

（令和７年６月30日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	133,128,149
	固定資産	147,030,460
	合計	280,158,609
負純資産及び部	流動負債	54,156,836
	固定負債	19,740,000
	株主資本	206,261,773
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	203,261,773
	利益準備金	750,000
	繰越利益剰余金	202,511,773
	（うち当期純利益）	(12,078,948)
	合計	280,158,609

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月十七日

名古屋市中区栄三丁目一番一五号

（甲）株式会社アイエフ

代表取締役　八木　和典

名古屋市中区栄三丁目一番一五号

（乙）株式会社ＰＨ

代表取締役　八木　和典

名古屋市中区栄三丁目一番一五号

（丙）株式会社Ｄ

代表取締役　八木　和典

第21期決算公告

令和８年２月17日

札幌市中央区大通西５丁目11番地大五ビル

株式会社クリエイティブネットドア

代表取締役　金原　高明

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	66,709
	固定資産	45,281
	合計	111,990
負純資産及び部	流動負債	32,704
	固定負債	76,348
	株主資本	2,938
	資本金	14,000
	利益剰余金	△11,062
	その他利益剰余金	△11,062
	（うち当期純損失）	(17,890)
	合計	111,990

第12期決算公告

令和８年２月17日

名古屋市中区栄三丁目１番15号

株式会社ＰＨ

代表取締役　八木　和典

貸借対照表の要旨

（令和７年６月30日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	13,682,218
	合計	13,682,218
負純資産及び部	流動負債	1,880,511
	株主資本	11,801,707
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	10,801,707
	繰越利益剰余金	10,801,707
	（うち当期純損失）	(3,955,006)
	合計	13,682,218

第14期決算公告

令和８年２月17日

名古屋市中区栄三丁目１番15号

株式会社Ｄ

代表取締役　八木　和典

貸借対照表の要旨

（令和７年６月30日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	8,853,782
	合計	8,853,782
負純資産及び部	流動負債	1,913,001
	株主資本	6,940,781
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	5,940,781
	その他利益剰余金	5,940,781
	（うち当期純損失）	(4,000,353)
	合計	8,853,782

吸収分割公告

テック当社（甲）は、吸収分割により株式会社ストリーム（乙）の機能性材料事業に関する権利義務を承継することに基づき株主総会の承認を経ずに吸収分割を決定しておりますが、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりであります。

（甲）下記のとおりです。

（乙）https://www.moritex.co.jp/Aannouncement/index.html

令和八年二月十七日

愛知県刈谷市中山町五丁目一〇番地

株式会社東陽

代表取締役社長　羽賀威一郎

第63期決算公告

令和８年２月17日

愛知県刈谷市中山町五丁目10番地

株式会社東陽

代表取締役　羽賀威一郎

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	57,967
	固定資産	17,921
	資産合計	75,888
負債及び純資産の部	流動負債	30,623
	（賞与引当金）	(526)
	固定負債	14,320
	（退職給付引当金）	(884)
	（役員退職慰労引当金）	(169)
	負債合計	44,943
	株主資本	30,633
	資本金	1,210
	資本剰余金	1,579
	資本準備金	725
	その他資本剰余金	854
	利益剰余金	29,540
	利益準備金	121
	その他利益剰余金	29,419
	（うち当期純利益）	(1,505)
	自己株式	△1,696
	評価・換算差額等	311
	純資産合計	30,944
	合計	75,888

第24期決算公告

令和８年２月17日

福岡市博多区東光二丁目８番30号

高光第一ビル２階

スリーアール株式会社

代表取締役　今村　陽一

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	931,955
	固定資産	438,807
	繰延資産	2,001
	資産合計	1,372,764
負債及び純資産の部	流動負債	590,514
	固定負債	557,987
	負債合計	1,148,501
	株主資本	224,262
	資本金	12,000
	資本剰余金	3,177
	資本準備金	3,177
	利益剰余金	209,882
	その他利益剰余金	209,882
	（うち当期純利益）	(25,138)
	自己株式	△ 796
	純資産合計	224,262
	負債・純資産合計	1,372,764

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月十七日

福岡市博多区東光二丁目八番三〇号高光第一ビル二階

（甲）スリーアール株式会社

代表取締役　今村　陽一

福岡市博多区東光二丁目八番三〇号高光第一ビル二階

（乙）スリーアールソフトウェア株式会社

代表取締役　今村　陽一

第10期決算公告

令和８年２月17日

福岡市博多区東光二丁目８番30号

高光第一ビル２階

スリーアールソフトウェア株式会社

代表取締役　今村　陽一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	59,215
	固定資産	243
	資産合計	59,458
負純資産及び部	流動負債	140,234
	負債合計	140,234
	株主資本	△ 80,776
	資本金	9,000
	利益剰余金	△ 89,776
	その他利益剰余金	△ 89,776
	（うち当期純利益）	(1,472)
	純資産合計	△ 80,776
	負債・純資産合計	59,458